

中長期の経済財政に関する試算

(令和5年7月25日経済財政諮問会議提出)



内閣府

目次

本文	1
1. はじめに	
2. 経済の中長期的な展望	
(1) 潜在成長率	
(2) 経済成長率、賃金上昇率	
(3) 消費者物価、長期金利	
3. 財政の中長期的な展望	
(1) 国・地方の基礎的財政収支及び財政収支	
(2) 国・地方の公債等残高	
4. リスク・不確実性	
計数表	23
1. 成長実現ケース	
2. ベースラインケース	
付録	27
1. 詳細な前提	
2. 前回試算との比較	
3. 民間予測との比較	
4. 参考文献	

1. はじめに

本試算は、今後10年間程度の経済財政の展望を提示するものであり、経済再生と財政健全化の進捗状況の評価や中長期的な経済財政政策の検討のための基礎情報として、その審議を行う経済財政諮問会議に提出するものである。

この経済財政の展望は、試算時点で利用可能なデータや政策方針を反映し、経済・財政・社会保障を一体的に示す「経済財政モデル」を用いて試算を行っている¹。今回の試算では、骨太方針2023²や経済財政諮問会議における議論等を踏まえ、潜在成長率の寄与度別分解や分配面での指標等を新たに示すとともに、各シナリオや指標の解説の充実、リスク・不確実性の分析、「参考ケース」の分析の追加など、公表内容の拡充を行った。

2. 経済の中長期的な展望

本試算は、各種経済統計の実績値を反映するとともに、2024年度までの経済動向については内閣府年央試算³等を織り込んで推計している。2025年度以降については、GDPや物価動向等の経済の中長期的な展望を比較考量できるよう、TFP（全要素生産性）上昇率が直近の景気循環の平均並みで将来にわたって推移する想定「ベースラインケース」とTFP上昇率がデフレ状況に入る前の期間の平均程度まで高まる想定「成長実現ケース」を示している⁴。各シナリオの主要な前提⁵は以下のとおり。

¹ 本試算の結果は、種々の不確実性を伴うため相当な幅を持って理解される必要がある。

² 「経済財政運営と改革の基本方針2023」（2023年6月16日閣議決定）（抄）

第4章 中長期の経済財政運営 1. 中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営
（中長期の経済財政の展望とその評価・分析の充実）

中期的な経済財政枠組みの検討に当たり、経済シナリオの位置付けや政策効果の発現の仕方など中長期の経済財政の展望の分析を拡充^(※)するとともに、将来の不確実性を考慮した、リスクの評価、感応度分析の充実など、対外発信する情報を拡充する。

（※）経済が足下の潜在成長率並みで将来にわたって推移する姿に対して、政府が取り組んでいる施策の効果が発現した姿とそのために必要な政策の考え方を説明するなど。

³ 「令和5（2023）年度内閣府年央試算」（2023年7月20日経済財政諮問会議提出）

⁴ 前掲脚注2により、今回の試算では、ベースラインケース、成長実現ケースの順で説明を行っている。

⁵ 詳細な前提は付録1を参照。

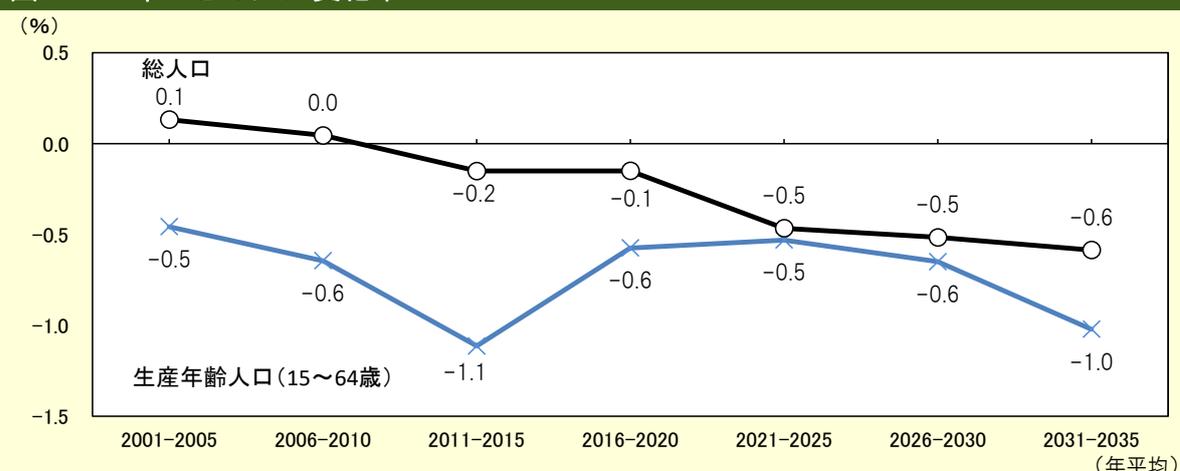
各シナリオの主要な前提

	T F P 上昇率 (2022年度 0.5%)	労働参加率 ⁶ (2022年度 62.6%)
ベースライン	近年の動向を踏まえ、直近の景気循環 ⁷ の平均、0.5%程度で推移	女性と高齢者を中心に一定程度上昇 (2032年度 63.8%)
成長実現	日本経済がデフレ状況に入る前の期間の平均、1.4% ⁸ 程度に到達	女性と高齢者を中心にベースラインケースよりも上昇 (2032年度 65.0%)

(1) 潜在成長率

我が国の潜在成長率は1980年代に4.2%、1990年代に1.6%となった後、2000年代に入ってから1%を下回って推移している。今後、少子高齢化の影響により、生産年齢人口の減少が加速していく中で、経済構造の変化やこれまで以上の生産性上昇がなければ、経済成長は低下していくことが見込まれる。

図1：5年ごとの人口変化率



(備考) 総務省「国勢調査」、「人口推計」(~2022年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2023年~)により作成。

直近の景気循環並みのT F P 上昇率(0.5%程度)で推移するベースラインケースでは、内生的に計算される資本投入量の潜在成長率への寄与については、小幅ながらプラスとなるが、労働投入量については、労働参加は一定程度進むという想定を置いて

⁶ 平成30年度雇用政策研究会「労働力需給推計」を参照。ベースラインケースは、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」、成長実現ケースは、「経済成長と労働参加が進むケース」を踏まえている。

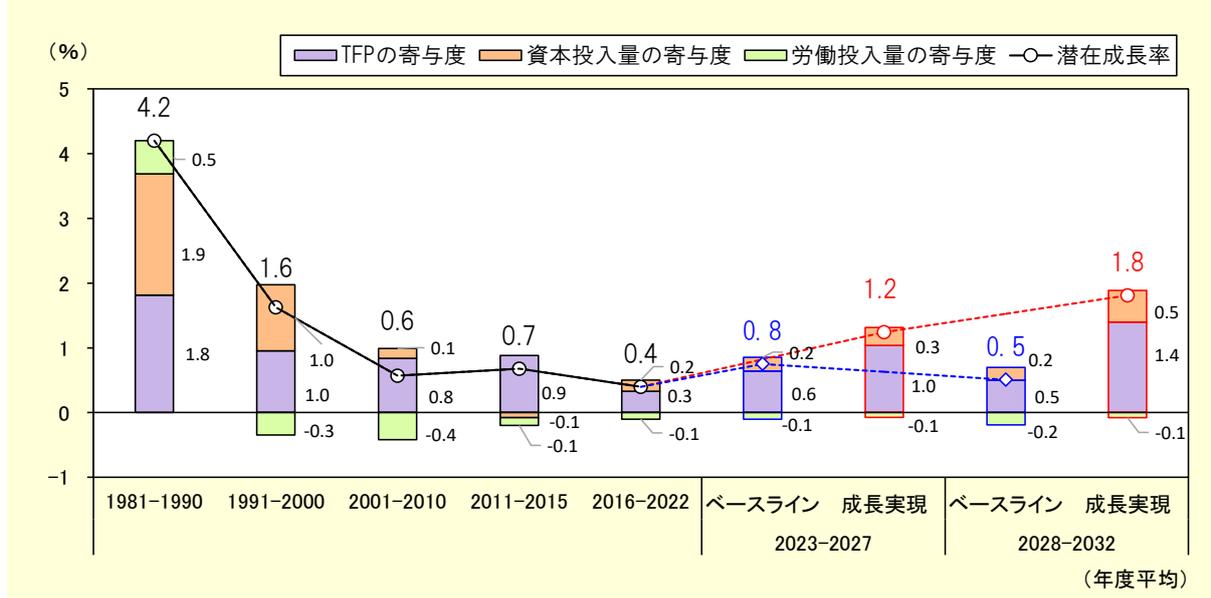
⁷ 第16循環(2012年10-12月期~2020年4-6月期)。

⁸ 過去から第12循環まで(1980年4-6月期~1999年1-3月期)の平均。前回試算(2023年1月)では、T F P 上昇率が1982~1987年度の5年間で0.9%pt 程度上昇したことを踏まえ、試算期間の足下から5年間で1.4%程度まで到達すると設定していた。

いるものの、生産年齢人口の減少が大きく影響し、マイナスの寄与が拡大していくこととなる。総じて、潜在成長率は中長期的に0%台半ばに留まると見込まれ、我が国の近年の動向が継続する姿となっている。

これに対し、成長実現ケースでは、今後、官民連携の下、新しい資本主義に基づく重点分野の投資促進（人への投資、GX・DX等への投資、スタートアップへの投資、科学技術・イノベーションへの投資）等により、イノベーションの活性化や生産の効率化等を通じて、TFP上昇率が2027年度にかけてデフレ状況に入る前の期間の平均である1.4%程度に到達すると想定している。この想定の下で、TFP上昇率の高まりや企業の収益環境の改善によって、設備投資が促進され、内生的に計算される資本投入量の寄与が高まる結果となっている。これは、各種投資促進により、民間の資本形成の増加が期待されることとも整合的な結果となっている。労働投入量については、経済成長に伴って労働需要が高まるとともに、多様な働き方を推進すること等により、女性と高齢者を中心にベースラインケースよりも労働参加が進むと想定している。それでもなお、人口減少の影響を相殺することはできず、労働投入量の寄与は小幅のマイナスとなる⁹。総じて、潜在成長率は、中長期的に2%程度で推移する姿となっている。

図2：潜在成長率の内訳



⁹ いわゆる生産年齢人口（15～64歳）の推移は、図1で示しているように、2020年代後半は年率▲0.6%程度の減少が見込まれている。なお、従来の生産年齢人口に60代後半を加えた（15～69歳）の人口については、同期間で年率▲0.5%程度の減少となり、生産年齢人口の減少より緩やかである。本試算における成長実現ケースでは、女性や高齢者の労働参加が進む状況を想定しており、特に60代後半の労働参加率は2022年度の53%程度から2032年度の62%程度まで上昇することを想定するなど、従来の生産年齢人口に加え、60代後半以降の人口についても労働力供給に寄与する形となっている。

(2) 経済成長率、賃金上昇率

実質GDP成長率は、2013年度以降、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の2019年度までは、振れを伴いながらも平均0.9%程度で推移した。その後、同感染症が拡大した2020年度は大幅なマイナス成長（▲4.1%）、2021年度にはその反動でプラス成長（2.6%）となるなど、人為的な経済活動の抑制と緩和の影響を強く受ける結果となった。

短期的な見通しとしては、内閣府年央試算において、2023年度は、輸出の減速等による景気下押しは見込まれるものの、サービス消費を始めとする個人消費の回復や企業の設備投資の増加が期待されることから、実質で1.3%程度（名目で4.4%程度）、2024年度は、実質で1.2%程度（名目で2.5%程度）と民間需要主導の緩やかな成長が見込まれる。

その後、マクロの需給が調整され、実質GDP成長率は潜在成長率に収れんしていき、ベースラインケースでは、中長期的に0%台半ばで推移する姿となっている。成長実現ケースでは、ベースラインケースよりも高い潜在成長率に収れんしていき、実質GDP成長率は中長期的に2%程度で推移する姿となっている。名目GDP成長率も同様に、ベースラインケースでは、中長期的に0%台半ばで推移する姿に、成長実現ケースでは、中長期的に3%程度で推移する姿となっている。

図3：実質GDP成長率

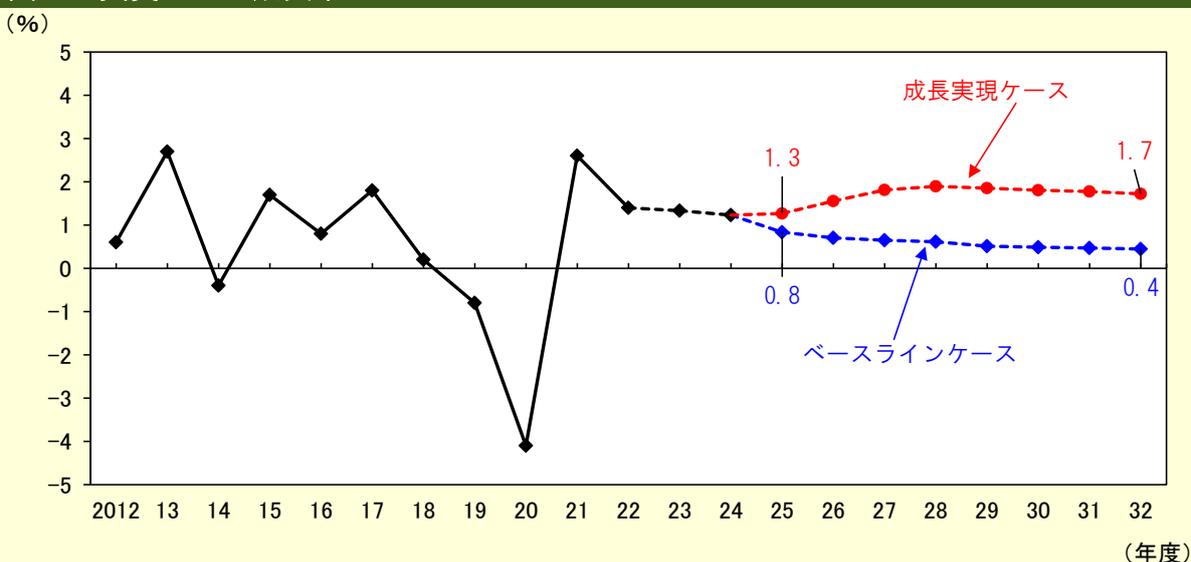
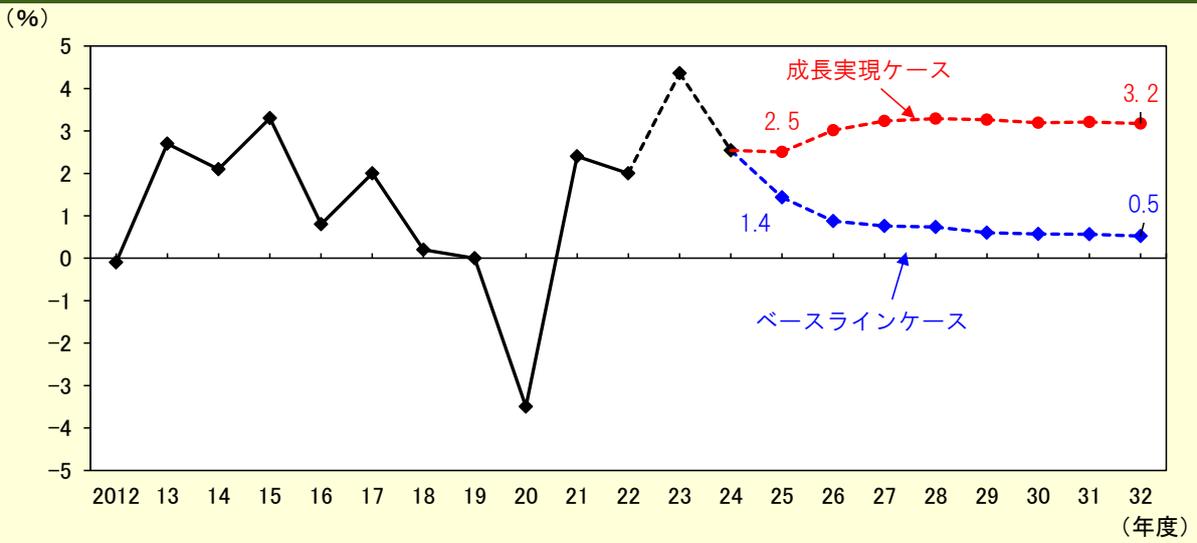
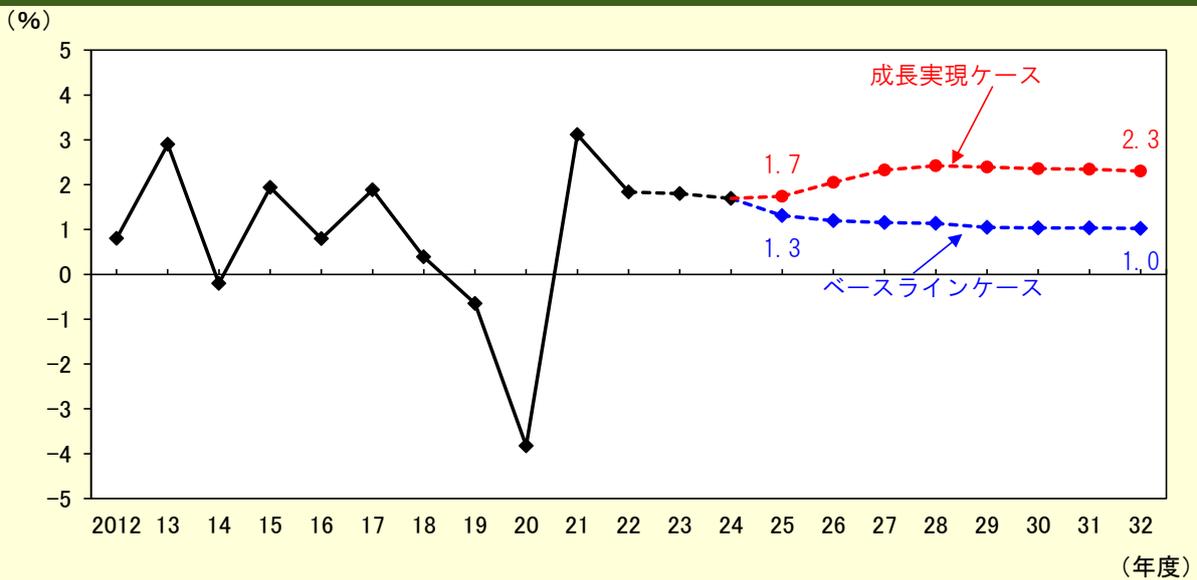


図4：名目GDP成長率



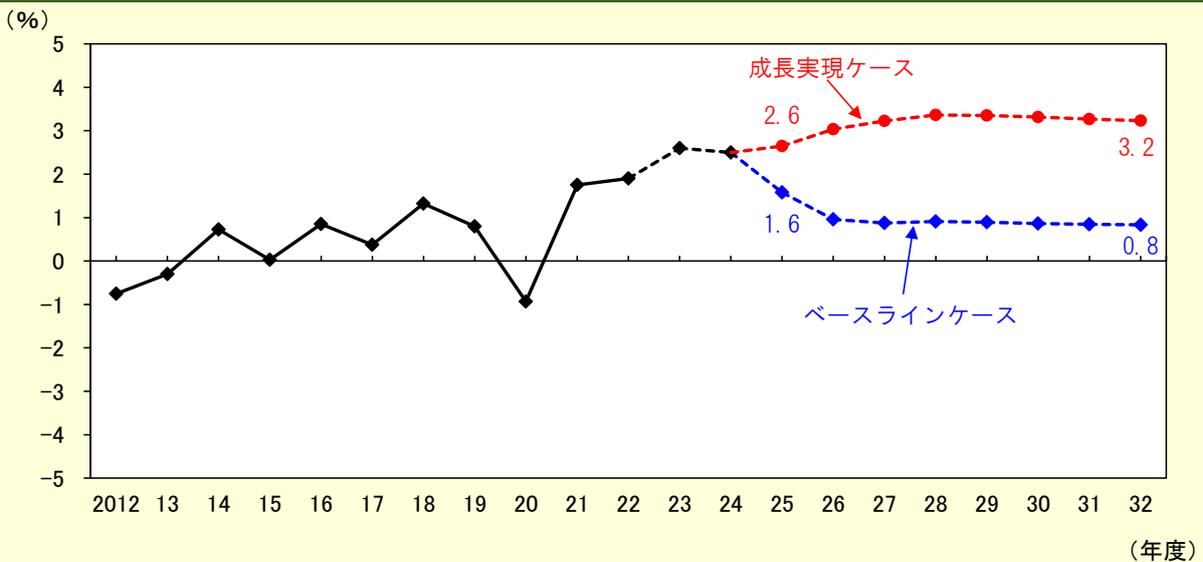
また、今後人口減少が本格化していくことを踏まえると、マクロ（一国全体）の経済成長に加えて、国民の生活水準や生産性といった観点から、一人当たり成長の姿をみていくことも重要である。一人当たり実質GDP成長率は、人口減少の影響を受け、マクロでみた実質GDP成長率よりも高くなり、ベースラインケースでは1%程度、成長実現ケースでは2%強で推移する姿となっている。

図5：1人当たり実質GDP成長率



次に、成長に応じた賃金の上昇が達成されているかといった分配面を確認するため、賃金上昇率をみる。

図6：賃金上昇率



賃金上昇率¹⁰については、2013年度以降、女性や高齢者の労働参加が進む中で非正規雇用者比率が上昇したことから下押しされてきたが¹¹、近年、労働需給のタイト化等の押上げ要因もあり、2013～2021年度の9年間で平均0.5%程度で推移してきている。2023年度には、約30年振りの高水準となった春季労使交渉の賃上げ率を受け、2.6%程度の上昇が見込まれ、2024年度には、2.5%程度と見込まれる。

その後、ベースラインケースでは、TFP上昇率が高まらず、労働生産性や物価の上昇率が小幅なものに留まり、中長期的に1%程度で推移する姿となっている。成長実現ケースでは、ベースラインケースよりも資本形成が進み、労働生産性が高まるほか、相対的に高い成長率の下、需要の増大等に伴い物価が上昇していくことから、これが賃金の上昇に反映され、中長期的に3%程度で推移する姿となっている。

なお、賃金上昇率から、後述する消費者物価上昇率を差し引いた実質的な賃金上昇については、ベースラインケースでは中長期的に0%程度、成長実現ケースは賃金上昇率が物価上昇率を大きく上回ることから1%程度となる。

(3) 消費者物価、長期金利

2013年末以降、デフレではない状況となる中、消費者物価上昇率は、2013～2019年度の平均で0.8%程度¹²で推移した。新型コロナウイルス感染症が拡大した2020、2021年度は、累次の緊急事態宣言等により需要が低迷する中で、それぞれ▲0.2%、0.1%となった。2022年度は、エネルギー・食料品を中心とした価格上昇に伴い3.2%となったが、2023年度は2.6%程度、2024年度は1.9%程度と見込まれる。

¹⁰ 雇用者一人当たり賃金上昇率（名目）。

¹¹ 内閣府(2022)第2章第1節参照。

¹² 総務省「消費者物価指数」の消費税率引上げの影響を除く系列では、0.5%程度。

その後、ベースラインケースでは、中長期的に0%台半ばで推移する姿となっている。また、名目長期金利は、中長期的に1%程度まで上昇する姿となっている。

成長実現ケースでは、潜在成長率が高まる中で、中長期的に2%程度で推移する姿となっている。また、名目長期金利は、消費者物価上昇率が2026年度に安定的に2%程度に達すると見込まれることから、2025年度にかけて足下の金利水準が続くと想定し、その後は、経済成長に伴って中長期的に3%程度まで上昇する姿となっている。

図7：消費者物価上昇率

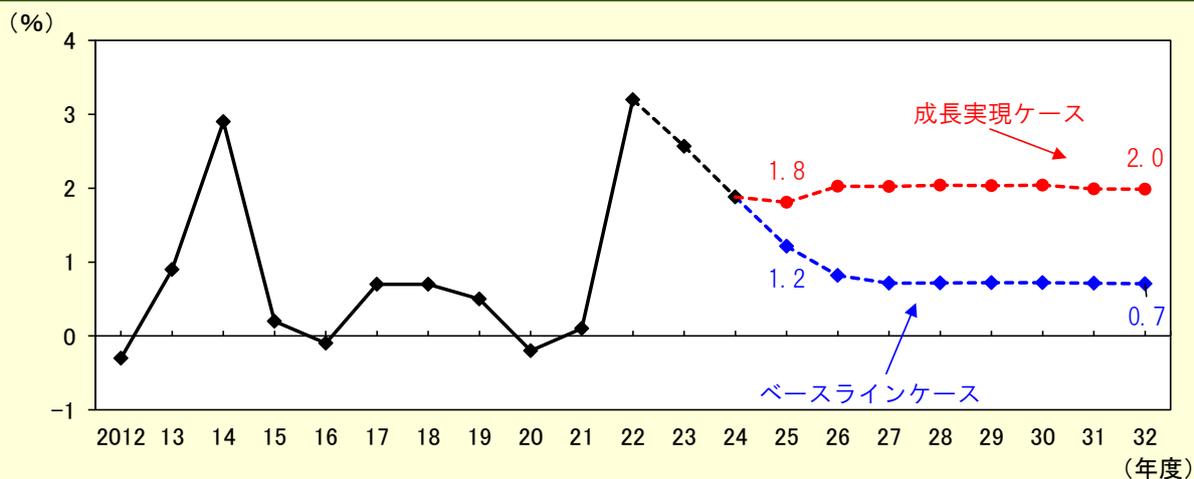
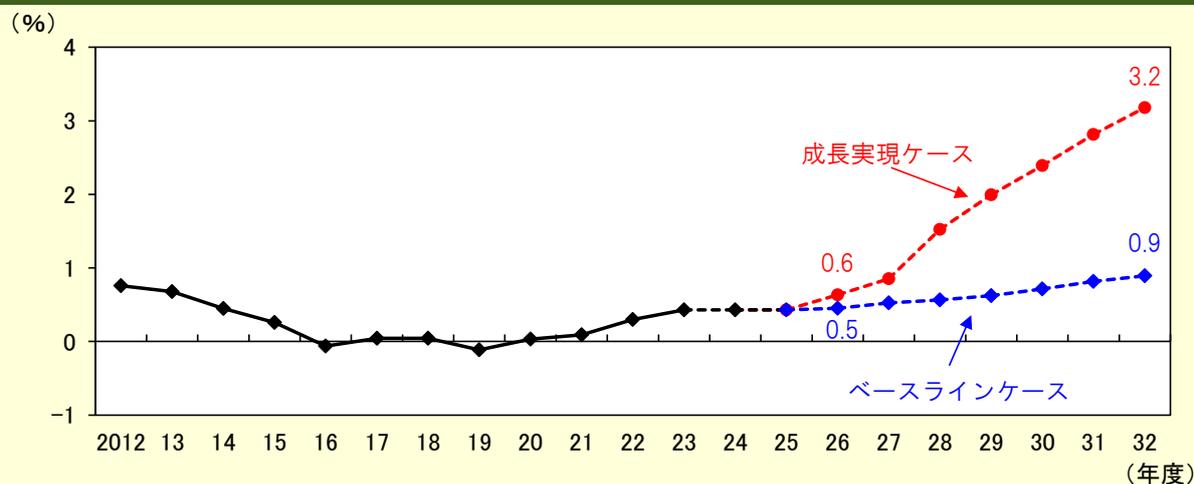


図8：名目長期金利



3. 財政の中長期的な展望

財政面では、2023年度予算等を反映した上で、前節で示した2つの経済シナリオとそれぞれ整合的な姿を示している¹³。歳出については、多年度の計画により具体的な規模が想定されている防衛力強化や国土強靱化等を織り込みつつ、社会保障歳出は高齢化要因や物価・賃金上昇率等を反映して増加し、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みに増加すると想定している。歳入については、税收等はマクロ経済の姿と整合的な形で推移すると想定している¹⁴。なお、防衛力強化の財源については、2027年度まで「防衛力整備計画」に即して確保されるものと想定し、2028年度以降についても2027年度と同様に所要の措置が講じられると仮定して延伸している。

(1) 国・地方の基礎的財政収支及び財政収支

国・地方の基礎的財政収支（PB）¹⁵対GDP比については、2013年度以降、高齢化の進展や補正予算等による歳出増に関わらず、当初予算における歳出改革を進めてきたことや、名目GDPの拡大、消費税率引上げ等による歳入増加により、新型コロナウイルス感染症拡大前まで着実に改善してきた（2018年度▲1.9%程度）¹⁶。その後、同感染症の拡大に伴う歳出増により、2020年度は▲9.1%程度、2021年度は▲5.5%程度となった。2022、2023年度は、歳入の増加が見込まれるものの、同感染症や原油価格・物価高騰対策等を含む累次の経済対策に基づく歳出増（多くが経済下支えに資する支出）などから、2022年度は▲5.0%程度、2023年度は▲4.7%程度となることが見込まれる。2024年度は、2023年度までにこれらの経済対策にかかる歳出の大宗が執行されると想定されることから▲0.8%程度となり、歳出増により悪化する前の水準を回復することが見込まれる。

その後、ベースラインケースでは、2025年度は▲0.4%程度となり、2026、2027年度にはゼロ近傍まで改善した後、緩やかに悪化していく姿となっている¹⁷。これは、名目GDP成長率並みに伸びていく歳入の増加が、高齢化や物価・賃金要因等で伸びていく歳出の増加を下回るためである¹⁸。また、国・地方の財政収支対GDP比については、金利上昇を受けて利払費が徐々に増加し、試算期間内はPBに比べて悪化のペースが早まる姿となっている。

¹³ 詳細な前提は付録1を参照。

¹⁴ 2022年度決算や足下の経済動向を踏まえた基調的な動きを勘案している。

¹⁵ 基礎的財政収支（プライマリーバランス、PB）とは、社会保障や公共事業をはじめ様々な行政サービスを提供するための経費（政策的経費）を、税收等で賄えているかを示す指標。ここでは、復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額を除いたベースで、その動向について言及している。

¹⁶ コロナ禍も含めた過去の財政状況等については、内閣府(2022)第1章第3節参照。

¹⁷ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（～2025年度）及び「防衛力整備計画」は試算に反映している。「こども未来戦略方針」に基づく少子化対策の追加的な経費及び財源については、それらの具体的な内容や規模が、今後の予算編成過程の中で明らかになる見込みであることから、この試算では織り込んでいない。なお、これらの前提は成長実現ケースにおいても同様である。

¹⁸ BOX1参照。

成長実現ケースでは、国・地方のPB対GDP比は2025年度に▲0.2%程度となり、2026年度に黒字化した後、試算期間内は黒字幅が拡大していく姿となっている¹⁹。これは、2026年度以降、名目GDP成長率並みに伸びていく歳入の増加が、高齢化や物価・賃金要因等で伸びていく歳出の増加を上回るためである²⁰。また、国・地方の財政収支対GDP比は、2026年度以降はPBが黒字で推移するものの、金利上昇を受けて利払費が拡大し、試算期間内はゼロ近傍で推移する姿となっている。

図9：国・地方のPB対GDP比

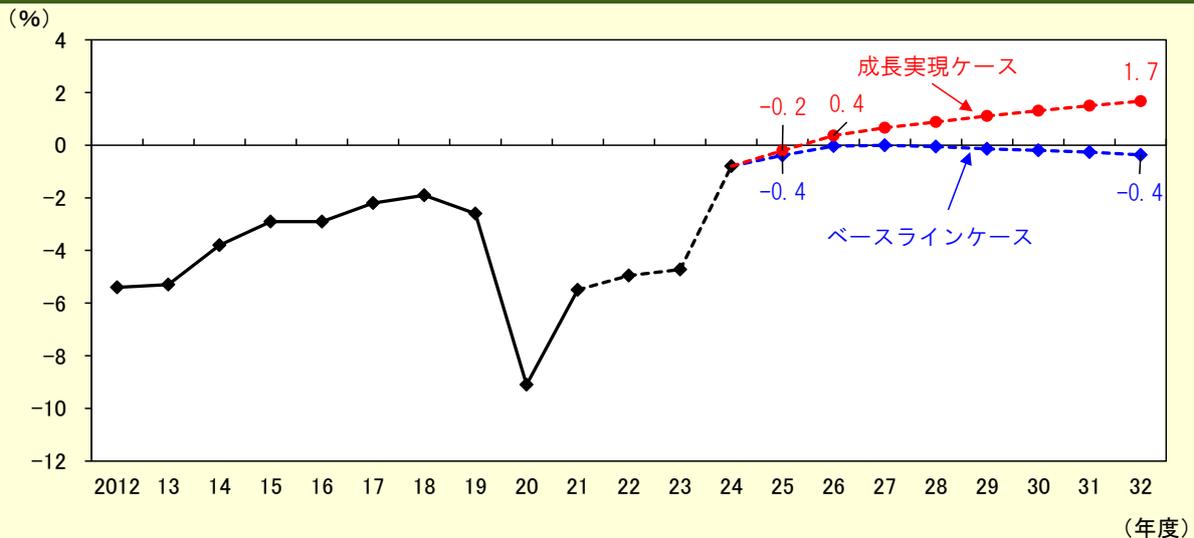
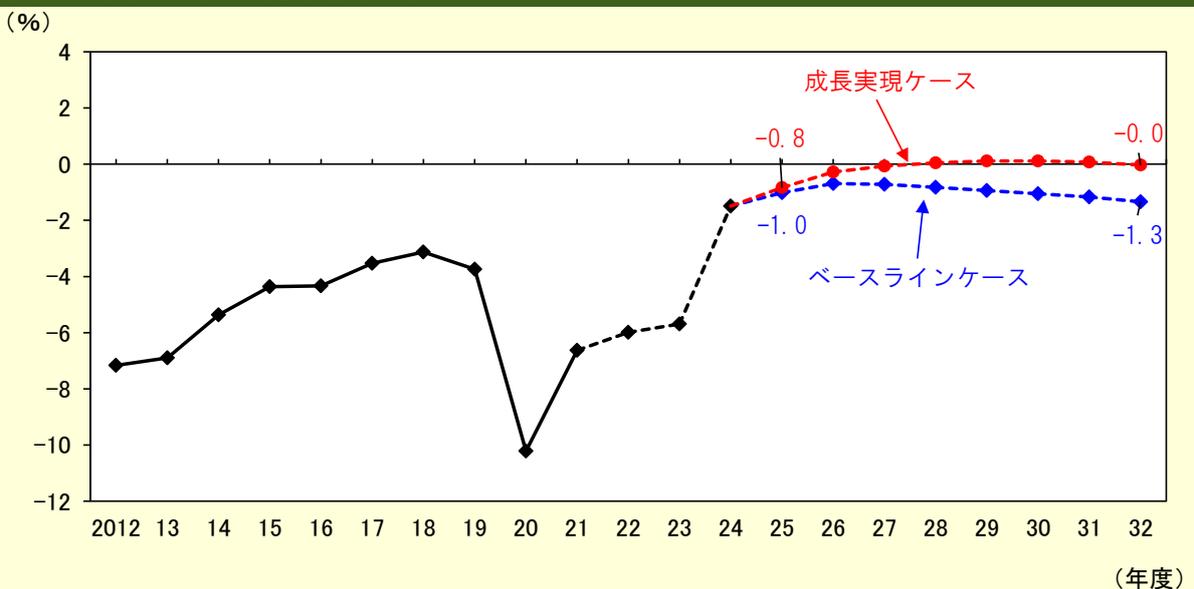


図10：国・地方の財政収支対GDP比



¹⁹ 歳出効率化努力とそれによる経済への影響を加味した場合のPB改善効果については、経済財政諮問会議（2018年5月28日）有識者議員提出資料及び経済財政諮問会議（2021年7月21日）内閣府提出資料を踏まえれば、成長実現ケースにおいて、1年当たり1.3兆円程度と想定される。これを基に機械的に計算すると、同ケースにおいて、これまでと同様の歳出効率化努力を継続した場合、PB黒字化は2025年度と1年程度の前倒しが視野に入る。

²⁰ BOX 1 参照。

(2) 国・地方の公債等残高

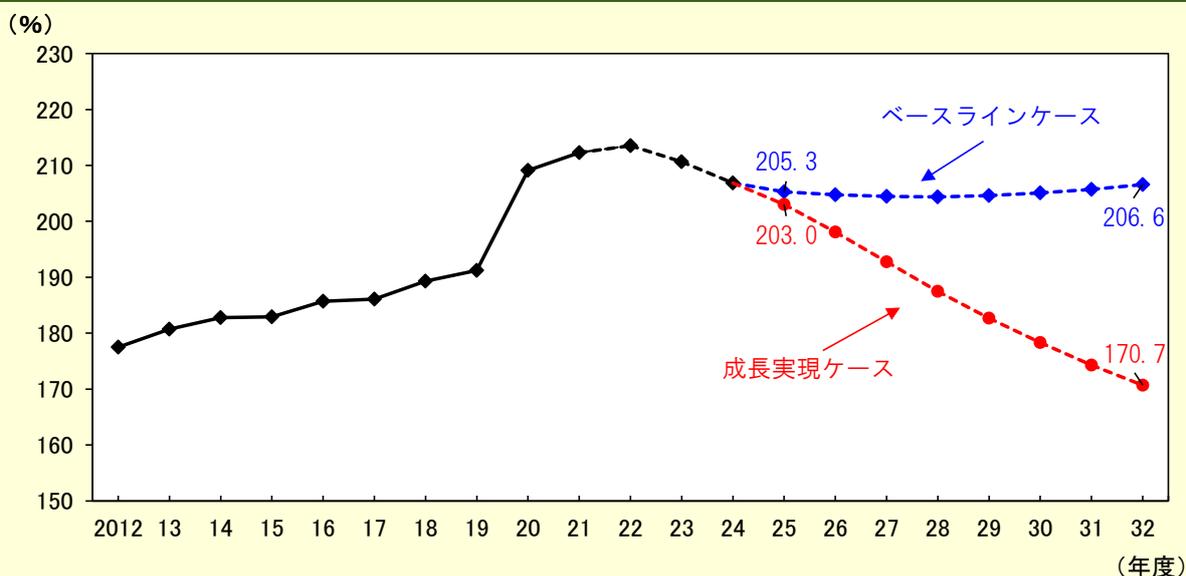
国・地方の公債等残高対GDP比は、2000年代は、国・地方のPBの赤字、名目GDPの伸び悩みを背景として上昇傾向にあり、リーマンショック時には大きく上昇した。2013年度以降、国・地方のPB対GDP比の改善と、名目GDPの増加に伴い、その上昇ペースは鈍化したが、新型コロナウイルス感染症の影響とそれに対応するための補正予算等により再び大きく上昇し、2022年度は213.5%程度となった。当面は、名目GDPの拡大等により、2023年度は210.6%程度、2024年度は206.9%程度と低下に転じることが見込まれる。

その後、ベースラインケースでは、分母となる名目GDPの伸びが小幅に留まる中で、国・地方のPB・財政収支の悪化の影響を受けて、分子となる国・地方の公債等残高が増加することから、試算期間後半に上昇に転じる姿となっている。

成長実現ケースでは、分母となる名目GDPが拡大するとともに、国・地方のPB・財政収支の改善を受けて、分子となる国・地方の公債等残高の増加幅が抑制されることで、試算期間内で安定的に低下する姿となっている。

なお、長期金利の上昇に伴い、低金利で発行した既発債についてより高い金利による借換えが進むことに留意が必要である。

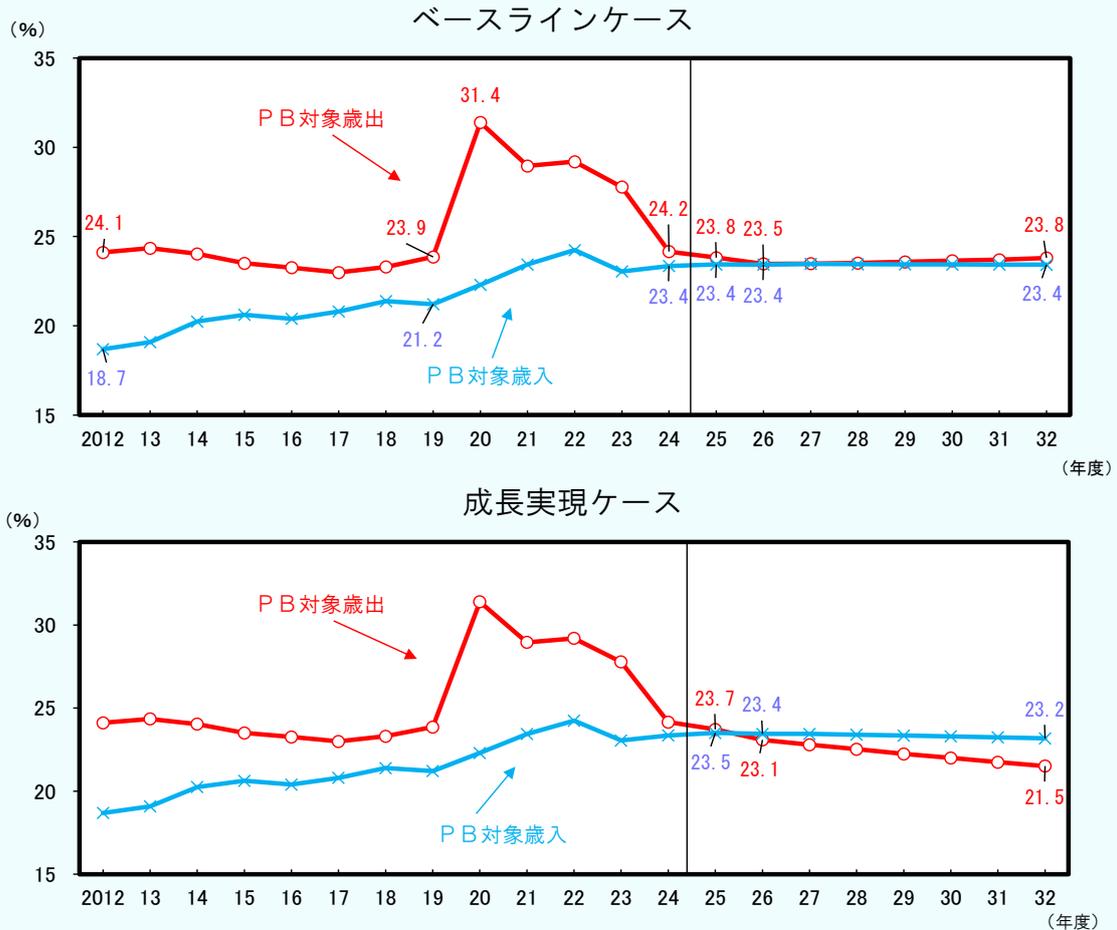
図11：国・地方の公債等残高対GDP比



<BOX 1> 国・地方のPBの歳入・歳出別の動き

PBは歳入と歳出の差額であるため、歳入の伸びが歳出の伸びを下回ればPBは悪化し、上回ればPBは改善する。本試算の2つの経済シナリオでは、ベースラインケースでは前者の姿が、成長実現ケースでは後者の姿が示されている。

国・地方のPB対象歳入・歳出（対GDP比）の推移



- (備考)
1. IMF(2014)に準拠。
 2. PB対象歳入は「収入」から「受取利子 (FISIM調整前)」を除いたもの。
 3. PB対象歳出は「支出」及び「非金融資産の純取得」の合計から「支払利子 (FISIM調整前)」を除いたもの。
 4. 復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源を除く。
 5. 国・地方のPB対象歳入・歳出は、それぞれ国と地方の間の移転を取り除いている。

このようなベースラインケースと成長実現ケースの差は、以下のような歳入の伸びを決定するメカニズムと、歳出の伸びを決定するメカニズムの違いによって生じている。

- 歳入の伸びは、その大半を占める税収の動向で概ね規定される。税収は、家計の所得や消費、企業収益等のマクロ経済の姿に連動するため、総じて名目GDPと相関が強い。本試算においても、税収全体の伸びは、結果的に名目GDPの伸びに連動する動きとなっている^(※1)。このため、PB対象歳入対GDP比は、両ケースで概ね横ばいとなっており、違いはみられない。
- 歳出の伸びは、社会保障歳出は高齢化要因や物価・賃金上昇率等を反映して変動し、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みに変動する。このうち高齢化要因については両ケースで差はないことから、歳出の伸びの違いは主に物価上昇率の差によって生じる^(※2)。これをGDP比で見た場合、物価上昇率と名目GDP成長率の差が重要になる。ベースラインケースでは、中長期的に物価上昇率と名目GDP成長率は同程度であるため、PB対象歳出対GDP比は概ね横ばいとなる一方で、成長実現ケースでは、物価上昇率が名目GDP成長率を下回るため、PB対象歳出対GDP比は緩やかに低下する姿となっている。

(※1) 両者の関係をみた税収弾性値を計算すると、2つのシナリオのいずれにおいても、中長期的に1程度となっている。

(※2) 賃金上昇率の差も影響するが、関係する歳出ウェイトが相対的に小さいことから、物価上昇率の差が与える影響の方が大きくなる。

<BOX 2>2025 年度の P B 変化要因

2025 年度の国・地方の P B は、成長実現ケースで▲1.3 兆円(対 G D P 比▲0.2%)程度となり、2023 年 1 月試算の成長実現ケースから 0.2 兆円程度の改善となった。

歳入については、2022 年度の決算税収の予算からの上振れ分や経済動向を踏まえた基調的な税収増を想定している一方で、最新の経済動向の反映等に伴う前回試算からの名目 G D P 成長率の下振れ等による歳入減により、総じて 2025 年度の国・地方の P B の悪化にわずかながら寄与している。

他方、歳出については、前回試算からの物価上昇率の上振れ等による歳出増がある一方で、2024 年度において、これまでの歳出効率化努力を継続した場合の半分程度の歳出の伸びの抑制を仮定して機械的に計算(これまでの試算と同様の想定)した結果、総じて 2025 年度の国・地方の P B の改善に寄与している。

2025 年度における国・地方の P B の変化要因

(兆円程度)

	収支への影響 (要因)	2025 年度 P B 実額
2023 年 1 月試算		▲ 1.5
歳入面の要因		
・ 基調的な税収増の想定	+ 1.2	
・ 名目 G D P 成長率の下振れ等	▲ 1.4	
歳出面の要因		
・ 物価上昇率の上振れ等	▲ 0.2	
・ 歳出効率化の想定	+ 0.7	
2023 年 7 月試算		▲ 1.3

- (備考) 1. 本試算における想定を含め、相当な幅を持って理解される必要がある。
2. 表上の数値は、表章単位以下の位で四捨五入しているため、要因の合計と P B 改善幅は一致しない。

4. リスク・不確実性

これまで述べてきた中長期の経済財政の姿には、種々のリスク・不確実性が伴う。短期的には、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、物価上昇、金融資本市場の変動等に十分注意する必要がある。さらに、中長期の時間軸を見据えると、例えば、以下のようなリスク・不確実性が含まれる²¹。

これらのリスク・不確実性のうち、外的なインパクトが我が国の経済と財政に及ぼす経路や定量的な影響を把握するため、成長率の低下及び長期金利の上昇が生じた場合の影響について、機械的な試算による感応度分析を実施した。なお、本感応度分析は、機械的な設定値を置いて実施したものであり、具体的なシナリオや特定の政策変更を念頭に置いたものではない。

i) 中長期的な経済成長の変化

IMFの世界経済見通しでは、今後の世界経済の成長については、金融引締めによる需要抑制、物価高騰の継続、新興国や発展途上国における官民の高水準の債務、中国経済の減速、ロシアによるウクライナ侵略、地政学・地経学的分断²²等による下振れリスクが挙げられている²³。こうした世界経済の下振れは、輸出の減少等を通じて生産と企業業績を下押しするが、この影響が長期化した場合には、投資の低迷等を通じ、我が国の中長期的な経済成長にマイナスの影響を与える²⁴。

足下の国内経済では、コロナ禍を契機としたデジタル化の進展や、賃上げの動き、高い投資意欲が継続する場合など、中長期の成長パスを上振れさせる要因もみられる一方で、経済の変動が大きくなる中で中長期の期待成長率が低下する場合など、下振れさせる要因も考えられる。

以下では、潜在成長率が低下した場合の影響について、機械的な試算による感応度分析を実施した。ここではTFP上昇率について、ベースラインケース対比で継続的に0.5%pt程度引き下がったと設定した。結果、資本投入量の減少も加わり、潜在成長率は試算期間の最終年度（2032年度）で0.8%pt程度低下する。この成長率低下による歳入減から、試算期間の最終年度において、国・地方のPB対GDP比は0.8%pt程度

²¹ ここで挙げられたものは例示であり、これらに限られるものではない。

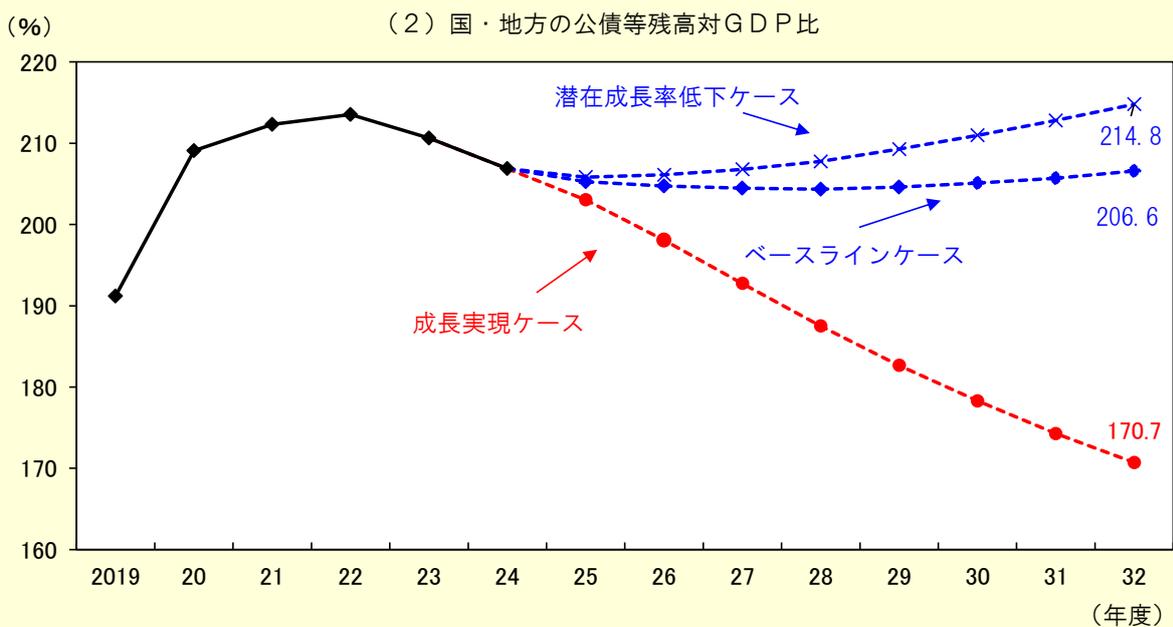
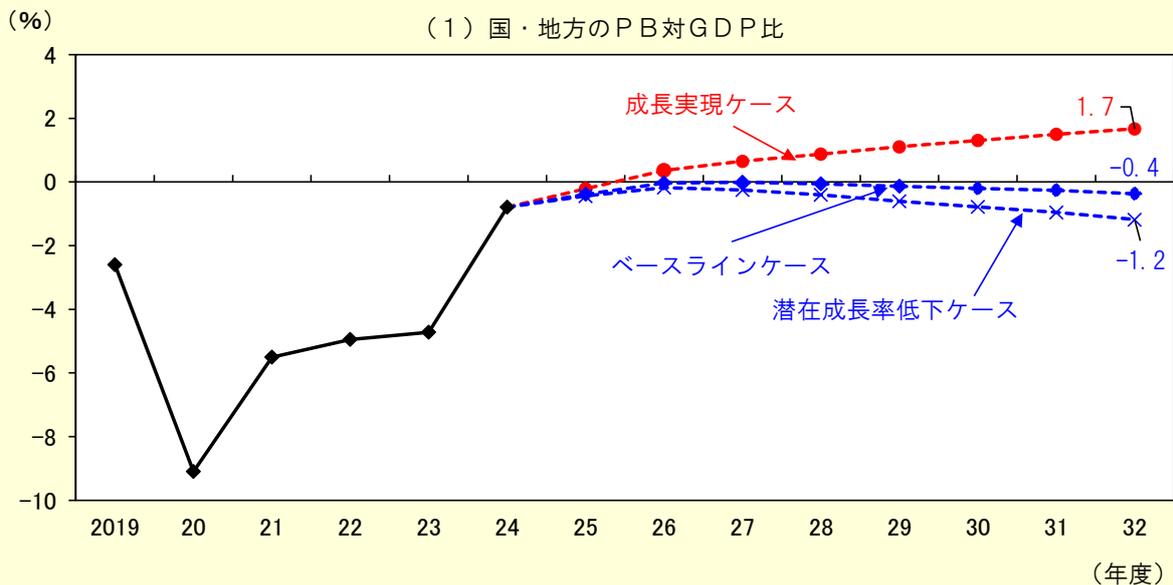
²² 地経学的分断とは、安全保障や自国主義等の戦略的な思考に基づく政策的な経済的統合の解消をいう（Aiyar et al., 2023）。

²³ IMF (2023a)では、上振れリスクとして、コロナ禍の超過貯蓄や労働市場の逼迫を背景とした家計消費の増加、サプライチェーンの分断の解消や労働市場の安定化等が挙げられているが、下振れリスクの方が大きいとされている。日本の経済成長に対する外的なリスクとして、IMF (2023b)では、地経学的分断・地政学的緊張、世界経済の急減速、商品価格の変動、自然災害、サイバー脅威等が挙げられている。また、World Bank (2023)では、今後の原油価格について、中国での需要増加、OPEC+（プラス）や米国などでの生産減少といった価格上昇リスクや、世界経済の成長率低下に伴う需要減等の価格低下リスクが指摘されている。

²⁴ 関連の分析については、内閣府政策統括官(2023)第1章第3節参照。

悪化し、国・地方の公債等残高対GDP比は8.2%pt程度上昇する。

図12：潜在成長率が低下した場合



(3) 参考計数

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
潜在成長率	(0.2)	(0.3)	(0.6)	(0.9)	(0.4)	(0.2)	(0.1)	(0.0)	(▲0.2)	(▲0.2)	(▲0.3)	(▲0.4)
名目GDP	550.7	561.9	586.4	601.3	608.2	611.3	613.5	615.2	615.7	616.0	616.4	616.3
基礎的財政収支対GDP比	[▲5.5]	[▲5.0]	[▲4.7]	[▲0.8]	[▲0.4]	[▲0.2]	[▲0.3]	[▲0.4]	[▲0.6]	[▲0.8]	[▲1.0]	[▲1.2]
公債等残高対GDP比	[212.3]	[213.5]	[210.6]	[206.9]	[205.8]	[206.1]	[206.8]	[207.8]	[209.3]	[211.0]	[212.8]	[214.8]

- (備考) 1. 「経済財政モデル(2018年度版)」に掲載されている乗数表を用いた感応度分析。
 2. 「潜在成長率低下ケース」は、その他の外生変数が変化しない下で、試算期間中(2025年度以降)、TFP上昇率がベースラインケースより継続的に0.5%pt程度下振れた場合の姿。

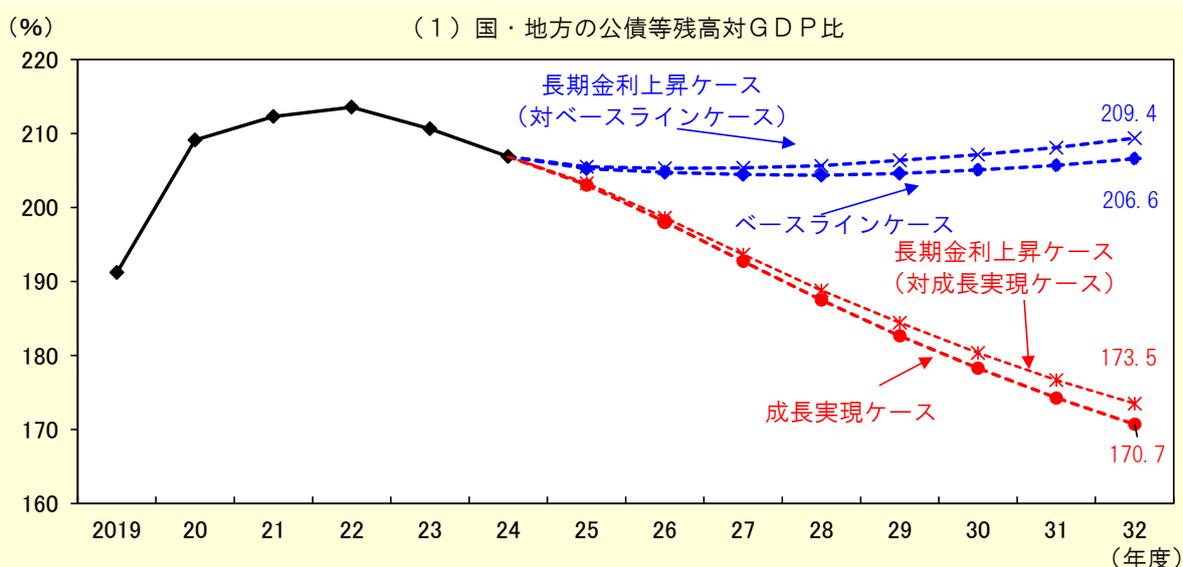
ii) 金利の上昇

2021年末以降、欧米による金融引締めが行われ、海外の長期金利が上昇する下で、我が国の金利に上昇圧力がかかる局面もみられた。

長期金利の上昇は、様々な経路を通じた経済財政への影響が考えられる²⁵が、例えば、投資抑制等を通じて实体经济にマイナスの影響を及ぼすことや、名目GDP成長率に比して名目長期金利が上振れる場合には、財政収支の悪化や公債等残高対GDP比の高まりを招くなど財政の健全性に悪影響を与えること等が考えられる。

以下では、長期金利が上昇した場合の影響について、機械的な試算による感応度分析を実施した。具体的には、長期金利が各ケース対比で継続的に0.5%pt程度上振れたと設定した。新発債・借換債の金利上昇により利払費が増加するため、両ケースにおいて国・地方の公債等残高対GDP比は試算期間の最終年度で2.8%pt程度上昇する。

図13：名目長期金利が上昇した場合



(2) 参考計数

<対ベースラインケース>

(%程度)、[対GDP比、%程度]

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
名目長期金利	(0.1)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.9)	(1.0)	(1.0)	(1.1)	(1.1)	(1.2)	(1.3)	(1.4)
公債等残高対GDP比	[212.3]	[213.5]	[210.6]	[206.9]	[205.5]	[205.3]	[205.4]	[205.6]	[206.4]	[207.1]	[208.1]	[209.4]

<対成長実現ケース>

(%程度)、[対GDP比、%程度]

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
名目長期金利	(0.1)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.9)	(1.1)	(1.4)	(2.0)	(2.5)	(2.9)	(3.3)	(3.7)
公債等残高対GDP比	[212.3]	[213.5]	[210.6]	[206.9]	[203.3]	[198.6]	[193.6]	[188.8]	[184.4]	[180.3]	[176.7]	[173.5]

(備考) 1. 「経済財政モデル(2018年度版)」に掲載されている乗数表を用いた感応度分析。

2. 「長期金利上昇ケース」は、その他の外生変数が変化しない下で、試算期間中(2025年度以降)、長期金利が両ケースで継続的に0.5%pt程度上振れた場合の姿。

²⁵ 長期金利の上昇の経済への影響として、例えば、内閣府政策統括官(2005)第2章第1節参照。

iii) 景気変動等への対応

様々な経済の下振れ要因となるショックが発生した場合、発生した危機に対処するための追加的な財政支出が行われることが多い。国・地方の公債等残高対GDP比は、過去20年（2002～2022年度）に100%pt程度上昇したが、特にリーマンショックと新型コロナウイルス感染症への対応を行った5年間で40%pt程度²⁶上昇した。

経済ショックに対し財政による調整機能が働き、早期に経済が安定することは望ましいが、これまでリーマンショック、同感染症ほどの大きなショックではない場合にも、時々の経済情勢等に対する機動的な対応として、補正予算が編成されてきた。過去の国の一般会計における基礎的財政収支対象経費²⁷をみると、当初予算から決算にかけて上振れる傾向にあり、2013～2019年度の平均で3兆円程度²⁸、決算の方が大きい結果となっている。

一般会計における補正予算は、財政法²⁹上、特に緊要となった場合に編成されるものであり、本試算では、そうした現時点で具体的に想定されない支出は織り込まない姿を示している。政府は、緊急時の財政支出を必要以上に長期化・恒常化させないように取り組むこととしているが、それとともに、経済の安定的成長に高い効果をもたらすようワイズスペンディングを実現していくことが必要である。

上記に加え、賃金交渉が賃金動向に与える影響、価格転嫁の状況が物価・賃金に与える影響、税収の上昇傾向の継続性など、種々の不確実性が伴うことから、試算結果については、相当な幅をもって理解される必要がある。

中長期の経済財政政策の検討においては、こうしたリスク・不確実性について留意して議論がなされることが重要であり、これらの議論に貢献するため、中長期的な経済財政の展望では、リスク・不確実性にかかる影響を示すことが有用である。

²⁶ 2009～2010年度、2020～2022年度における公債等残高対GDP比の変化。公債等残高は、過去20年で約600兆円増加したが、うちこの5年間の増加は約230兆円と約4割を占める。

²⁷ 一般会計の歳出総額から利払費と債務償還費（交付国債分を除く）を除いたもの。

²⁸ 2013～2019年度における一般会計の当初予算と決算の基礎的財政収支対象経費の差の平均。なお、リーマンショック前の時期である2002～2008年度は2兆円程度。

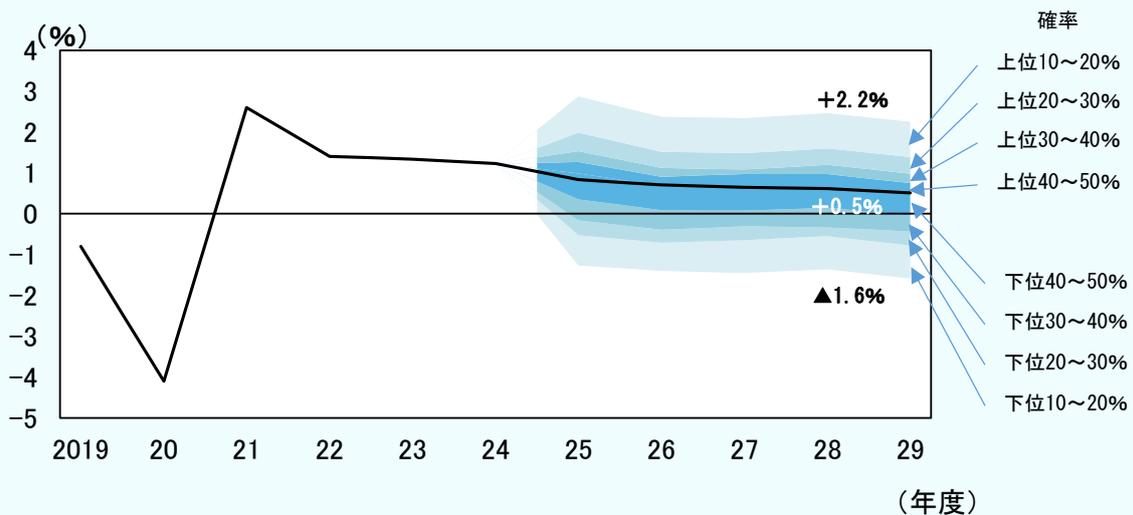
²⁹ 財政法第29条。

<BOX 3>実質GDP成長率のファンチャート

中長期的な展望については、推計値について幅を持って理解される必要があるが、その幅を検討する際の一つの手法として、推計値の予測分布を示すファンチャート分析がある。ここでは、ベースラインケースの実質GDP成長率の見通しの不確実性について、英国予算責任局（OBR）の手法を参考にファンチャートを作成した^(※)。推計値を基準（確率分布の中央値）とし、各年度に対し、確率シミュレーションを用いて過去の予測誤差を適用したものである。

この分析の結果、ベースラインケースを中心に、±2%pt程度の範囲に実績値が入る確率は80%程度である。2029年度の実質GDP成長率（基準値は0.5%）では、上位10%の閾値が2.2%、下位10%の閾値が▲1.6%と、下振れの大きさがやや大きい結果となっている。ベースラインの実質GDP成長率が低下していくにつれ、マイナス成長に振れる確率が高まることを示している。

実質GDP成長率のファンチャート



- (備考) 1. 確率シミュレーション（VAR+ブートストラップ法）により作成。
2. 1981～2021年度のデータを用いて推計。
3. 分析期間は、国際機関や海外機関の例に倣い、先行き5年間としている。

(※) Steel (2021) 参照。ここで参考にしたOBRの手法のほか、米国議会予算局（CBO）、IMF、欧州委員会等の予測を行う機関でも、その予測値の幅を示すために、類似の手法が用いられている。

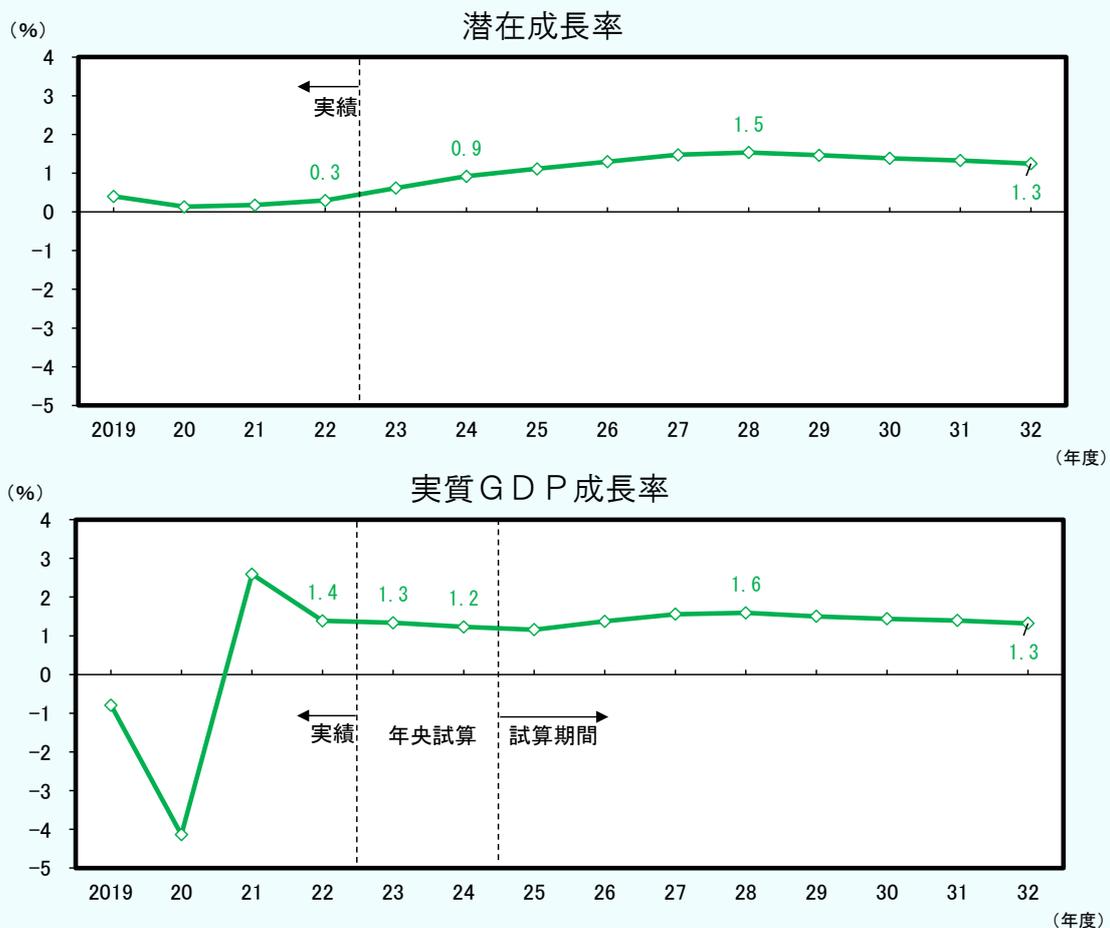
<BOX 4>参考ケースの分析

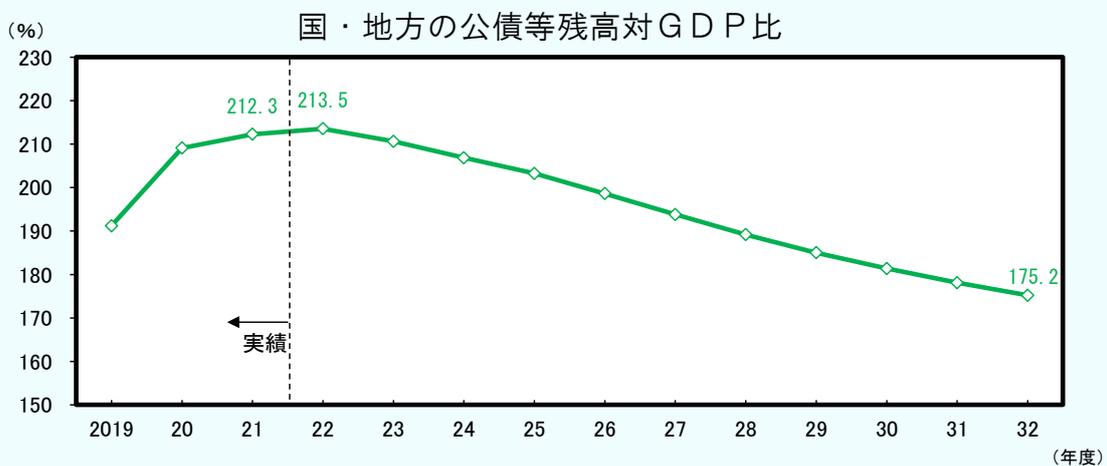
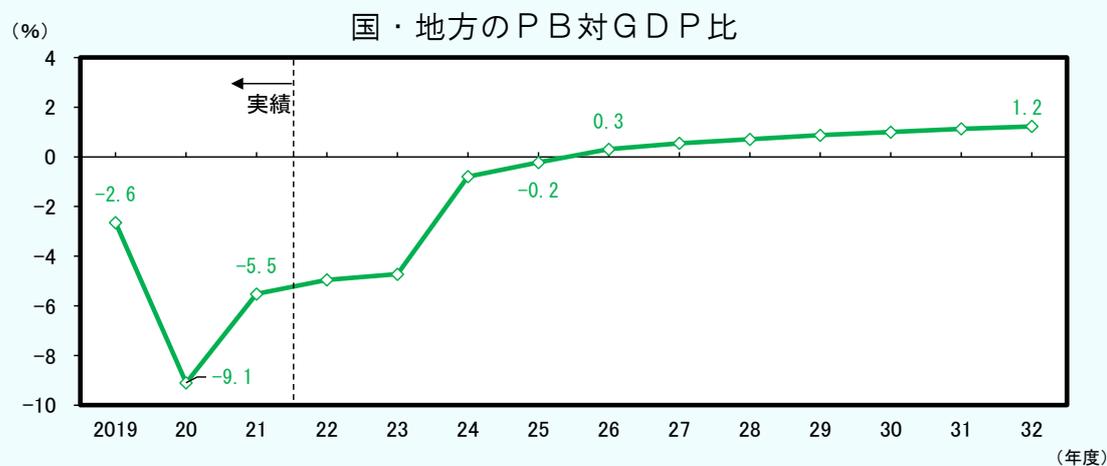
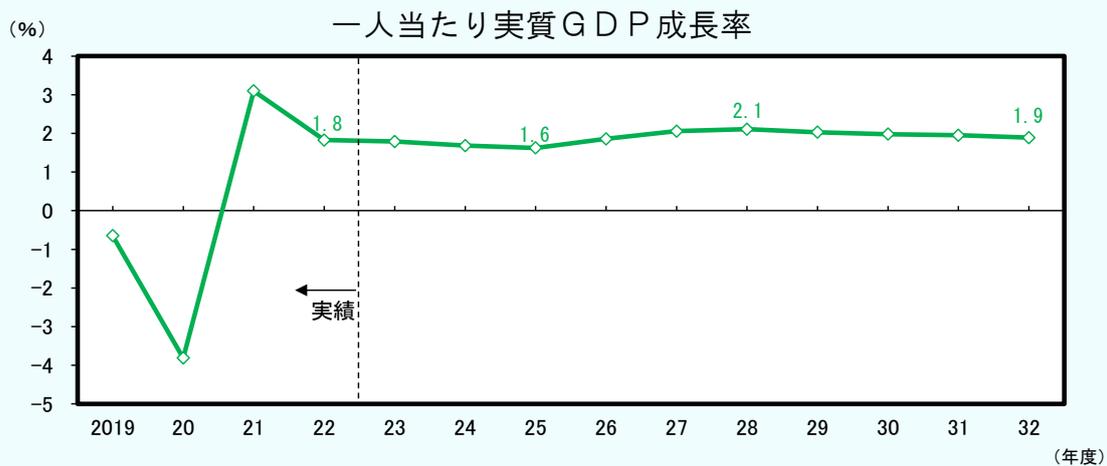
TFP上昇率の想定について、成長実現ケースではデフレ状況に入る前の期間の平均である1.4%程度としているが、ここではこの期間から直近（ベースラインケースで想定する直近の景気循環）までを包括した過去40年^(※1)の平均である1.1%程度として、主要な経済財政の姿について試算を行った^(※2)。

経済については、2020年代後半に潜在成長率、実質GDP成長率ともに1%台半ば程度に到達する姿となる。また、一人当たり実質GDP成長率は、2%程度で推移する姿となっている。

財政については、成長実現ケースに比して低めの成長率であるものの、成長実現ケースと同様に、国・地方のPB対GDP比は2026年度に黒字化する姿となり、また、これまでと同様の歳出効率化努力を継続した場合、PB黒字化は2025年度と1年程度の前倒しが視野に入る。その後、PB対GDP比は改善を続け、成長実現ケースに比べてそのペースは緩やかながら、公債等残高対GDP比が低下していく。

参考ケースの経済財政の姿





(※1) 1980年4-6月期~2020年4-6月期のTFP上昇率の平均。
 (※2) 「経済財政モデル(2018年度版)」に掲載されている乗数表を用いて試算を行っている。

<BOX 5> T F P 上昇率について

全要素生産性 (Total Factor Productivity: T F P) とは、資本と労働の増加によらない付加価値の増加を表し、例えば、技術進歩の反映 (商品サービスの開発や機械設備の高度化)、労働者の能力向上、生産資源配分の効率化などが含まれる。

先行研究では以下のような成長押し上げ効果が示されており、政府が推進する、人への投資、G X・D X 等への投資、スタートアップの推進等について同様の効果が期待される。

先行研究に基づく成長押し上げ効果

	前提条件	押し上げ効果 (年率)	参考文献
人への投資	企業による教育訓練投資 (従業員当たりストック) が毎年 5% 上昇 ^(※1)	0.1%pt 程度 (労働生産性上昇率 ^(※2))	森川 (2018a, b)
	パートタイムの労働者比率が毎年 0.5%pt 低下 ^(※3)	0.2%pt 程度 (労働生産性上昇率)	森川 (2018a, b)
G X・D X 等投資	研究開発投資対 GDP 比率が 0.5%pt 上昇 ^(※4)	0.2%pt 程度 (T F P 上昇率)	森川 (2015)
	グリーン公共投資 (GDP 比 1% から逡減し 10 年後にゼロ) 及び再生可能エネルギー補助金 (補助率 80%)、カーボンプライシング (年率 7% 程度引上げ) 等を実施	0.1%pt 程度 (約 15 年後に足下と比較して GDP が 2% 程度上昇)	IMF (2020)
スタートアップの推進等	スタートアップの行政障壁に関するスコア (OECD 製品市場規制指標) について、日本が OECD で最も障壁が低い状態となる場合 (2018 年 0.6 点 → 0 点)	0.1%pt 程度 (10 年後に足下と比較して一人当たり GDP が 0.6% 程度上昇)	OECD (2021)
	企業の新陳代謝 (参入・退出、再配分) の T F P 押し上げ効果が、2010 年代半ばと比べて 2 倍となる場合 ^(※5)	0.2%pt 程度 (T F P 上昇率)	金・深尾・権・池内 (2023)

(備考) ここで示している成長押し上げ効果に関しては、政策効果のおおよそのマグニチュードを把握することを目的としている。以下のような分析の限界や留意点も踏まえ、示されている数値の解釈や応用に当たっては、相当の幅を持って理解される必要がある。

- ① 前提条件と政策が必ずしも一致しているわけではない点
- ② 前提条件から押し上げ効果に至る関係は、過去あるいは諸外国の分析等に基づいており、将来の我が国経済に適用する際には留意が必要な点
- ③ 政策実施と効果発現の間に存在すると考えられるタイムラグについて、明示的には考慮していない点
- ④ 水準効果で示されているものについては、成長率押し上げ効果に単純に変換している点

実際の政策パッケージを包括的に評価するため、効果の重複や政策間の相互作用などには留意が必要だが、個々に計測される政策効果を足し合わせることにより、政策のおおよそのマグニチュードや方向性を推し量ることができる。例えば、上記の研究例における成長押し上げ効果について、TFPや労働生産性に対する直接効果として示されたもの（計0.7%pt程度）を足下のTFP上昇率0.5%程度に足し上げると、TFP上昇率1%強となる。これは、直近（ベースラインケースで想定する直近の景気循環）までを包括した過去40年の平均のTFP上昇率^(※6)に相当し、また、米国において想定しているTFP上昇率^(※7)と同程度である。

ここで数値化されていない政策、既に動き始めている政策の具体化や取組の加速化などにより、より一層の成長の引上げ効果が期待される。現状では、多くの施策で政策効果が十分に定量的に示されているとはいえない。EBPM^(※8)の観点から、成長に資する施策を総合的に検討するにあたって、上記のような政策効果の検証が進むことが望まれる。

- (※1) 企業の研修費等人的投資より計算できる無形資産額は、2021年で3.1兆円程度（JIPデータベース2023より。企業特殊的人的資本（実質ストック））。この5%の上昇は、1,500億円程度。なお、人への投資は、5年で1兆円の施策パッケージが実施されている。
- (※2) ここでの労働生産性は、労働者一人当たりの付加価値額。労働生産性は、TFPよりも計測が容易であるため、TFPの代わりに生産性指標として用いられることも多い。
- (※3) 非正規雇用割合は、2019年38.3%から2022年36.9%と、年平均で0.5%pt程度低下している。
- (※4) 研究開発投資額は、2021年度で20兆円程度（対GDP比3.6%程度、総務省「科学技術研究調査」より）。なお、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（2021～2025年度）における投資目安は年平均24兆円程度であり、研究開発投資の増加が見込まれている。
- (※5) 金・深尾・権・池内(2023)によれば、企業の新陳代謝（参入・退出、再配分）のTFP押し上げ効果は、2012～2018年で年率0.2%pt程度。なお、2012～2018年の開廃業率の平均値は、日本が6%程度である一方、米国は19%程度、英国は25%程度と2倍以上。
- (※6) BOX4で想定した参考ケースのTFP上昇率。
- (※7) CBO(2023)による。米国経済の2023～2033年について設定されているTFP上昇率は1.1%（非農業民間部門）。
- (※8) エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）。

計数表

成長実現ケース

【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
潜在成長率	(0.2)	(0.3)	(0.6)	(0.9)	(1.3)	(1.6)	(1.8)	(1.9)	(1.9)	(1.8)	(1.8)	(1.7)
実質GDP成長率	(2.6)	(1.4)	(1.3)	(1.2)	(1.3)	(1.6)	(1.8)	(1.9)	(1.9)	(1.8)	(1.8)	(1.7)
実質GNI成長率	(2.2)	(0.5)	(2.1)	(1.3)	(1.7)	(1.7)	(1.8)	(1.9)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.7)
名目GDP成長率	(2.4)	(2.0)	(4.4)	(2.5)	(2.5)	(3.0)	(3.2)	(3.3)	(3.3)	(3.2)	(3.2)	(3.2)
名目GDP	550.7	561.9	586.4	601.3	616.3	634.9	655.5	677.1	699.1	721.5	744.6	768.3
1人当たり実質GDP成長率	(3.1)	(1.8)	(1.8)	(1.7)	(1.7)	(2.1)	(2.3)	(2.4)	(2.4)	(2.4)	(2.3)	(2.3)
1人当たり名目GNI (※万円)	462	478	500	516	531	548	567	588	609	631	654	678
賃金上昇率	(1.8)	(1.9)	(2.6)	(2.5)	(2.6)	(3.0)	(3.2)	(3.4)	(3.4)	(3.3)	(3.3)	(3.2)
完全失業率	(2.8)	(2.6)	(2.5)	(2.4)	(2.4)	(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(2.6)
物価上昇率												
消費者物価	(0.1)	(3.2)	(2.6)	(1.9)	(1.8)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)
GDPデフレーター	(▲0.2)	(0.6)	(3.0)	(1.3)	(1.2)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)
名目長期金利	(0.1)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.6)	(0.9)	(1.5)	(2.0)	(2.4)	(2.8)	(3.2)
部門別収支												
一般政府	[▲5.9]	[▲4.8]	[▲4.7]	[▲0.5]	[0.2]	[0.8]	[1.0]	[1.1]	[1.1]	[1.1]	[1.1]	[1.0]
家計	[5.8]	[3.4]	[2.4]	[2.2]	[2.3]	[2.4]	[2.4]	[2.4]	[2.4]	[2.5]	[2.6]	[2.6]
企業	[3.7]	[3.1]	[4.8]	[0.8]	[0.4]	[▲0.3]	[▲0.5]	[▲0.7]	[▲0.7]	[▲0.8]	[▲0.9]	[▲0.9]
海外	[▲3.6]	[▲1.7]	[▲2.5]	[▲2.5]	[▲2.9]	[▲2.9]	[▲2.8]	[▲2.8]	[▲2.8]	[▲2.8]	[▲2.8]	[▲2.8]

【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
基礎的財政収支	▲30.4	▲27.8	▲27.7	▲4.8	▲1.3	2.3	4.3	5.9	7.7	9.4	11.2	12.9
(対名目GDP比)	[▲5.5]	[▲5.0]	[▲4.7]	[▲0.8]	[▲0.2]	[0.4]	[0.7]	[0.9]	[1.1]	[1.3]	[1.5]	[1.7]
国	▲35.6	▲30.7	▲33.0	▲11.3	▲9.4	▲7.4	▲6.3	▲5.3	▲4.5	▲3.8	▲3.1	▲2.4
(対名目GDP比)	[▲6.5]	[▲5.5]	[▲5.6]	[▲1.9]	[▲1.5]	[▲1.2]	[▲1.0]	[▲0.8]	[▲0.6]	[▲0.5]	[▲0.4]	[▲0.3]
地方	5.2	2.9	5.3	6.5	8.1	9.7	10.6	11.2	12.2	13.2	14.3	15.2
(対名目GDP比)	[0.9]	[0.5]	[0.9]	[1.1]	[1.3]	[1.5]	[1.6]	[1.7]	[1.7]	[1.8]	[1.9]	[2.0]
財政収支	▲36.5	▲33.7	▲33.4	▲9.0	▲5.1	▲1.8	▲0.4	0.3	0.8	0.8	0.5	▲0.3
(対名目GDP比)	[▲6.6]	[▲6.0]	[▲5.7]	[▲1.5]	[▲0.8]	[▲0.3]	[▲0.1]	[0.0]	[0.1]	[0.1]	[0.1]	[▲0.0]
国	▲40.7	▲35.4	▲37.6	▲14.5	▲12.3	▲10.6	▲10.1	▲10.2	▲10.8	▲11.8	▲13.2	▲15.0
(対名目GDP比)	[▲7.4]	[▲6.3]	[▲6.4]	[▲2.4]	[▲2.0]	[▲1.7]	[▲1.5]	[▲1.5]	[▲1.5]	[▲1.6]	[▲1.8]	[▲2.0]
地方	4.2	1.7	4.3	5.5	7.2	8.8	9.7	10.5	11.6	12.6	13.7	14.7
(対名目GDP比)	[0.8]	[0.3]	[0.7]	[0.9]	[1.2]	[1.4]	[1.5]	[1.5]	[1.7]	[1.7]	[1.8]	[1.9]
公債等残高	1168.9	1199.9	1235.1	1243.8	1251.4	1257.6	1263.4	1269.5	1277.1	1286.4	1297.7	1311.5
(対名目GDP比)	[212.3]	[213.5]	[210.6]	[206.9]	[203.0]	[198.1]	[192.7]	[187.5]	[182.7]	[178.3]	[174.3]	[170.7]
国	994.7	1029.0	1069.1	1083.7	1097.9	1110.6	1122.9	1135.5	1149.0	1163.8	1180.2	1198.7
(対名目GDP比)	[180.6]	[183.1]	[182.3]	[180.2]	[178.1]	[174.9]	[171.3]	[167.7]	[164.3]	[161.3]	[158.5]	[156.0]
地方	174.2	170.9	166.1	160.1	153.5	147.0	140.4	134.1	128.1	122.6	117.5	112.8
(対名目GDP比)	[31.6]	[30.4]	[28.3]	[26.6]	[24.9]	[23.1]	[21.4]	[19.8]	[18.3]	[17.0]	[15.8]	[14.7]

【国の一般会計の姿】

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
歳出	144.6	132.4	114.4	111.6	114.3	115.4	118.3	121.6	125.6	130.2	135.1	140.6
(基礎的財政収支対象経費)	120.5	108.9	89.5	87.0	88.9	89.4	91.4	93.4	95.6	97.9	100.1	102.5
社会保障関係費	50.2	43.9	36.9	37.6	38.4	39.2	40.1	41.0	42.0	42.9	43.8	44.8
地方交付税等	19.6	17.5	16.4	17.9	18.6	19.1	19.8	20.2	20.8	21.5	22.2	22.9
その他	50.3	47.1	35.8	31.2	31.6	30.7	31.1	31.8	32.4	33.1	33.7	34.4
国債費	24.6	23.9	25.3	24.9	25.8	26.4	27.3	28.6	30.4	32.7	35.4	38.5
うち債務償還費	17.0	16.3	16.4	17.0	17.6	17.9	18.1	18.3	18.6	18.9	19.3	19.7
うち利払費	7.2	7.1	8.5	7.5	7.7	8.1	8.8	9.8	11.4	13.4	15.7	18.4
税収等	89.3	85.3	78.8	80.0	82.5	84.9	88.1	91.1	94.0	97.1	100.2	103.3
税収	67.0	71.1	69.4	72.0	74.5	76.7	79.2	81.9	84.5	87.2	90.0	92.8
その他収入	22.2	14.2	9.3	8.0	8.1	8.2	8.9	9.2	9.5	9.8	10.2	10.5
一般会計における基礎的財政収支	▲31.2	▲23.6	▲10.8	▲7.0	▲6.3	▲4.5	▲3.3	▲2.3	▲1.6	▲0.8	0.0	0.8

【地方の普通会計の姿】

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
歳出	122.4	106.7	100.2	103.9	106.8	107.1	109.9	112.7	115.8	119.0	122.5	126.0
公債費	12.6	11.4	11.3	11.5	12.2	12.1	12.0	11.9	11.5	11.3	11.0	10.9
税収等	109.1	95.4	90.0	94.4	97.2	98.6	101.4	104.2	107.3	110.7	114.2	118.0
税収	44.8	46.7	46.5	48.4	50.0	51.5	53.0	54.7	56.5	58.2	60.0	61.8
普通会計における基礎的財政収支	4.6	3.9	4.9	6.0	7.2	8.8	9.6	10.4	11.5	12.8	14.3	15.9

(注1) 「国の一般会計の姿」のうち、2021年度までは決算、2022年度は決算概要、2023年度は予算による。「地方の普通会計の姿」のうち、2021年度は決算による。

(注2) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

(注3) 国債費のうち債務償還費は、交付国債分を除いたもの。

(注4) 「国の一般会計の姿」のうち、2021年度・2022年度のその他収入は、税外収入と前年度剰余金(含む繰越財源)の合計(2021年度:44.7兆円程度、2022年度:32.1兆円程度)から翌年度への繰越額(2021年度:22.4兆円程度、2022年度:18.0兆円程度)等を控除したものである。

(注5) 「地方の普通会計の姿」のうち、税収等は歳入総額から地方債、積立金取崩し額、繰越金を控除したものである。税収は地方税と地方譲与税の合計額。

ベースラインケース

【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
潜在成長率	(0.2)	(0.3)	(0.6)	(0.9)	(0.9)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.4)
実質GDP成長率	(2.6)	(1.4)	(1.3)	(1.2)	(0.8)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.4)
実質GNI成長率	(2.2)	(0.5)	(2.1)	(1.3)	(1.2)	(0.9)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)
名目GDP成長率	(2.4)	(2.0)	(4.4)	(2.5)	(1.4)	(0.9)	(0.8)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.5)
名目GDP	550.7	561.9	586.4	601.3	609.9	615.3	620.0	624.5	628.3	631.8	635.4	638.7
1人当たり実質GDP成長率	(3.1)	(1.8)	(1.8)	(1.7)	(1.3)	(1.2)	(1.2)	(1.1)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)
1人当たり名目GNI (※万円)	462	478	500	516	526	532	537	543	550	556	562	568
賃金上昇率	(1.8)	(1.9)	(2.6)	(2.5)	(1.6)	(1.0)	(0.9)	(0.9)	(0.9)	(0.9)	(0.8)	(0.8)
完全失業率	(2.8)	(2.6)	(2.5)	(2.4)	(2.4)	(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(2.6)
物価上昇率												
消費者物価	(0.1)	(3.2)	(2.6)	(1.9)	(1.2)	(0.8)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)
GDPデフレーター	(▲0.2)	(0.6)	(3.0)	(1.3)	(0.6)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)
名目長期金利	(0.1)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.5)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	(0.7)	(0.8)	(0.9)
部門別収支												
一般政府	[▲5.9]	[▲4.8]	[▲4.7]	[▲0.5]	[▲0.2]	[0.1]	[▲0.1]	[▲0.2]	[▲0.4]	[▲0.7]	[▲0.7]	[▲0.7]
家計	[5.8]	[3.4]	[2.4]	[2.2]	[2.2]	[2.2]	[2.2]	[2.1]	[2.0]	[2.0]	[2.0]	[2.0]
企業	[3.7]	[3.1]	[4.8]	[0.8]	[0.9]	[0.7]	[0.7]	[0.8]	[1.0]	[1.3]	[1.3]	[1.3]
海外	[▲3.6]	[▲1.7]	[▲2.5]	[▲2.5]	[▲2.9]	[▲3.0]	[▲2.8]	[▲2.7]	[▲2.6]	[▲2.6]	[▲2.6]	[▲2.6]

【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
基礎的財政収支	▲ 30.4	▲ 27.8	▲ 27.7	▲ 4.8	▲ 2.3	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 1.3	▲ 1.7	▲ 2.4
(対名目GDP比)	[▲5.5]	[▲5.0]	[▲4.7]	[▲0.8]	[▲0.4]	[▲0.0]	[▲0.0]	[▲0.1]	[▲0.1]	[▲0.2]	[▲0.3]	[▲0.4]
国	▲ 35.6	▲ 30.7	▲ 33.0	▲ 11.3	▲ 9.7	▲ 8.4	▲ 8.1	▲ 7.9	▲ 8.2	▲ 8.4	▲ 8.6	▲ 9.1
(対名目GDP比)	[▲6.5]	[▲5.5]	[▲5.6]	[▲1.9]	[▲1.6]	[▲1.4]	[▲1.3]	[▲1.3]	[▲1.3]	[▲1.3]	[▲1.3]	[▲1.4]
地方	5.2	2.9	5.3	6.5	7.4	8.2	8.0	7.6	7.3	7.1	6.9	6.7
(対名目GDP比)	[0.9]	[0.5]	[0.9]	[1.1]	[1.2]	[1.3]	[1.3]	[1.2]	[1.2]	[1.1]	[1.1]	[1.1]
財政収支	▲ 36.5	▲ 33.7	▲ 33.4	▲ 9.0	▲ 6.2	▲ 4.2	▲ 4.5	▲ 5.1	▲ 5.9	▲ 6.6	▲ 7.4	▲ 8.6
(対名目GDP比)	[▲6.6]	[▲6.0]	[▲5.7]	[▲1.5]	[▲1.0]	[▲0.7]	[▲0.7]	[▲0.8]	[▲0.9]	[▲1.0]	[▲1.2]	[▲1.3]
国	▲ 40.7	▲ 35.4	▲ 37.6	▲ 14.5	▲ 12.6	▲ 11.5	▲ 11.6	▲ 11.9	▲ 12.4	▲ 13.0	▲ 13.6	▲ 14.6
(対名目GDP比)	[▲7.4]	[▲6.3]	[▲6.4]	[▲2.4]	[▲2.1]	[▲1.9]	[▲1.9]	[▲1.9]	[▲2.0]	[▲2.1]	[▲2.1]	[▲2.3]
地方	4.2	1.7	4.3	5.5	6.4	7.2	7.1	6.7	6.5	6.3	6.2	6.0
(対名目GDP比)	[0.8]	[0.3]	[0.7]	[0.9]	[1.1]	[1.2]	[1.1]	[1.1]	[1.0]	[1.0]	[1.0]	[0.9]
公債等残高	1168.9	1199.9	1235.1	1243.8	1252.0	1259.8	1267.6	1276.1	1285.5	1295.8	1307.0	1319.5
(対名目GDP比)	[212.3]	[213.5]	[210.6]	[206.9]	[205.3]	[204.7]	[204.5]	[204.3]	[204.6]	[205.1]	[205.7]	[206.6]
国	994.7	1029.0	1069.1	1083.7	1098.4	1112.4	1126.3	1140.7	1155.6	1171.2	1187.5	1204.7
(対名目GDP比)	[180.6]	[183.1]	[182.3]	[180.2]	[180.1]	[180.8]	[181.7]	[182.7]	[183.9]	[185.4]	[186.9]	[188.6]
地方	174.2	170.9	166.1	160.1	153.5	147.4	141.3	135.4	129.9	124.6	119.5	114.8
(対名目GDP比)	[31.6]	[30.4]	[28.3]	[26.6]	[25.2]	[24.0]	[22.8]	[21.7]	[20.7]	[19.7]	[18.8]	[18.0]

【国の一般会計の姿】

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
歳出	144.6	132.4	114.4	111.6	113.8	113.8	115.2	116.3	117.6	119.0	120.4	122.0
(基礎的財政収支対象経費)	120.5	108.9	89.5	87.0	88.4	88.0	88.7	89.2	90.0	90.7	91.4	92.2
社会保障関係費	50.2	43.9	36.9	37.6	38.3	38.7	39.2	39.7	40.2	40.6	41.0	41.4
地方交付税等	19.6	17.5	16.4	17.9	18.3	18.5	18.6	18.5	18.5	18.6	18.7	18.8
その他	50.3	47.1	35.8	31.2	31.4	30.4	30.5	30.7	30.9	31.1	31.3	31.6
国債費	24.6	23.9	25.3	24.9	25.8	26.3	26.9	27.4	28.0	28.6	29.4	30.2
うち債務償還費	17.0	16.3	16.4	17.0	17.6	17.9	18.1	18.3	18.6	18.8	19.1	19.4
うち利払費	7.2	7.1	8.5	7.5	7.7	8.0	8.4	8.7	9.1	9.4	9.9	10.4
税収等	89.3	85.3	78.8	80.0	81.4	82.2	83.3	83.8	84.3	84.8	85.3	85.8
税収	67.0	71.1	69.4	72.0	73.4	74.1	74.6	75.1	75.5	75.9	76.3	76.7
その他収入	22.2	14.2	9.3	8.0	8.0	8.1	8.6	8.7	8.8	8.9	9.0	9.1
一般会計における基礎的財政収支	▲ 31.2	▲ 23.6	▲ 10.8	▲ 7.0	▲ 6.9	▲ 5.8	▲ 5.4	▲ 5.4	▲ 5.7	▲ 5.9	▲ 6.1	▲ 6.4

【地方の普通会計の姿】

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
歳出	122.4	106.7	100.2	103.9	105.6	104.7	105.4	105.9	106.4	106.9	107.5	108.1
公債費	12.6	11.4	11.3	11.5	12.2	12.1	12.0	11.9	11.5	11.2	10.9	10.7
税収等	109.1	95.4	90.0	94.4	96.0	95.5	96.1	96.4	96.9	97.5	98.1	98.7
税収	44.8	46.7	46.5	48.4	49.3	49.7	50.0	50.4	50.7	50.9	51.2	51.5
普通会計における基礎的財政収支	4.6	3.9	4.9	6.0	6.5	7.2	7.0	6.5	6.2	6.0	5.8	5.5

(注1) 「国の一般会計の姿」のうち、2021年度までは決算、2022年度は決算概要、2023年度は予算による。「地方の普通会計の姿」のうち、2021年度は決算による。

(注2) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

(注3) 国債費うち債務償還費は、交付国債分を除いたもの。

(注4) 「国の一般会計の姿」のうち、2021年度・2022年度のその他収入は、税外収入と前年度剰余金(含む繰越財源)の合計(2021年度:44.7兆円程度、2022年度:32.1兆円程度)から翌年度への繰越額(2021年度:22.4兆円程度、2022年度:18.0兆円程度)等を控除したもの。

(注5) 「地方の普通会計の姿」のうち、税収等は歳入総額から地方債、積立金取崩し額、繰越金を控除したもの。税収は地方税と地方譲与税の合計額。

【国・地方の財政の姿】

(復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額を含んだベース)

成長実現ケース

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
基礎的財政収支	▲ 30.4	▲ 28.2	▲ 28.7	▲ 6.5	▲ 2.9	0.8	2.8	4.4	6.2	7.9	9.6	11.3
(対名目GDP比)	[▲5.5]	[▲5.0]	[▲4.9]	[▲1.1]	[▲0.5]	[0.1]	[0.4]	[0.7]	[0.9]	[1.1]	[1.3]	[1.5]
国	▲ 35.6	▲ 31.2	▲ 34.0	▲ 13.1	▲ 11.0	▲ 8.9	▲ 7.8	▲ 6.8	▲ 6.0	▲ 5.3	▲ 4.6	▲ 3.9
(対名目GDP比)	[▲6.5]	[▲5.6]	[▲5.8]	[▲2.2]	[▲1.8]	[▲1.4]	[▲1.2]	[▲1.0]	[▲0.9]	[▲0.7]	[▲0.6]	[▲0.5]
地方	5.2	2.9	5.3	6.6	8.1	9.7	10.6	11.2	12.2	13.2	14.3	15.2
(対名目GDP比)	[0.9]	[0.5]	[0.9]	[1.1]	[1.3]	[1.5]	[1.6]	[1.7]	[1.7]	[1.8]	[1.9]	[2.0]
財政収支	▲ 36.5	▲ 34.1	▲ 34.4	▲ 10.7	▲ 6.8	▲ 3.3	▲ 2.0	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 2.2
(対名目GDP比)	[▲6.6]	[▲6.1]	[▲5.9]	[▲1.8]	[▲1.1]	[▲0.5]	[▲0.3]	[▲0.2]	[▲0.1]	[▲0.1]	[▲0.2]	[▲0.3]
国	▲ 40.8	▲ 35.9	▲ 38.7	▲ 16.3	▲ 14.0	▲ 12.2	▲ 11.7	▲ 11.8	▲ 12.4	▲ 13.6	▲ 15.0	▲ 16.9
(対名目GDP比)	[▲7.4]	[▲6.4]	[▲6.6]	[▲2.7]	[▲2.3]	[▲1.9]	[▲1.8]	[▲1.7]	[▲1.8]	[▲1.9]	[▲2.0]	[▲2.2]
地方	4.3	1.8	4.3	5.6	7.2	8.8	9.7	10.5	11.6	12.6	13.7	14.7
(対名目GDP比)	[0.8]	[0.3]	[0.7]	[0.9]	[1.2]	[1.4]	[1.5]	[1.5]	[1.7]	[1.7]	[1.8]	[1.9]
公債等残高	1174.9	1206.6	1242.0	1252.6	1262.1	1270.1	1277.7	1285.6	1295.0	1306.2	1319.5	1335.4
(対名目GDP比)	[213.4]	[214.7]	[211.8]	[208.3]	[204.8]	[200.0]	[194.9]	[189.9]	[185.2]	[181.0]	[177.2]	[173.8]
国	1000.2	1035.3	1075.6	1092.2	1108.2	1122.8	1136.9	1151.2	1166.6	1183.3	1201.7	1222.2
(対名目GDP比)	[181.6]	[184.3]	[183.4]	[181.6]	[179.8]	[176.8]	[173.4]	[170.0]	[166.9]	[164.0]	[161.4]	[159.1]
地方	174.7	171.3	166.4	160.5	153.9	147.3	140.8	134.4	128.4	122.9	117.8	113.1
(対名目GDP比)	[31.7]	[30.5]	[28.4]	[26.7]	[25.0]	[23.2]	[21.5]	[19.8]	[18.4]	[17.0]	[15.8]	[14.7]

ベースラインケース

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
基礎的財政収支	▲ 30.4	▲ 28.2	▲ 28.7	▲ 6.5	▲ 4.0	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 1.9	▲ 2.4	▲ 2.8	▲ 3.2	▲ 3.9
(対名目GDP比)	[▲5.5]	[▲5.0]	[▲4.9]	[▲1.1]	[▲0.7]	[▲0.3]	[▲0.3]	[▲0.3]	[▲0.4]	[▲0.4]	[▲0.5]	[▲0.6]
国	▲ 35.6	▲ 31.2	▲ 34.0	▲ 13.1	▲ 11.4	▲ 9.9	▲ 9.6	▲ 9.4	▲ 9.7	▲ 9.9	▲ 10.1	▲ 10.6
(対名目GDP比)	[▲6.5]	[▲5.6]	[▲5.8]	[▲2.2]	[▲1.9]	[▲1.6]	[▲1.5]	[▲1.5]	[▲1.5]	[▲1.6]	[▲1.6]	[▲1.7]
地方	5.2	2.9	5.3	6.6	7.4	8.2	8.0	7.6	7.3	7.1	6.9	6.7
(対名目GDP比)	[0.9]	[0.5]	[0.9]	[1.1]	[1.2]	[1.3]	[1.3]	[1.2]	[1.2]	[1.1]	[1.1]	[1.1]
財政収支	▲ 36.5	▲ 34.1	▲ 34.4	▲ 10.7	▲ 7.9	▲ 5.8	▲ 6.0	▲ 6.7	▲ 7.5	▲ 8.3	▲ 9.1	▲ 10.2
(対名目GDP比)	[▲6.6]	[▲6.1]	[▲5.9]	[▲1.8]	[▲1.3]	[▲0.9]	[▲1.0]	[▲1.1]	[▲1.2]	[▲1.3]	[▲1.4]	[▲1.6]
国	▲ 40.8	▲ 35.9	▲ 38.7	▲ 16.3	▲ 14.3	▲ 13.0	▲ 13.2	▲ 13.5	▲ 14.0	▲ 14.6	▲ 15.2	▲ 16.2
(対名目GDP比)	[▲7.4]	[▲6.4]	[▲6.6]	[▲2.7]	[▲2.3]	[▲2.1]	[▲2.1]	[▲2.2]	[▲2.2]	[▲2.3]	[▲2.4]	[▲2.5]
地方	4.3	1.8	4.3	5.6	6.5	7.3	7.1	6.7	6.5	6.3	6.2	6.0
(対名目GDP比)	[0.8]	[0.3]	[0.7]	[0.9]	[1.1]	[1.2]	[1.1]	[1.1]	[1.0]	[1.0]	[1.0]	[0.9]
公債等残高	1174.9	1206.6	1242.0	1252.6	1262.7	1272.3	1281.9	1292.1	1303.3	1315.4	1328.5	1342.7
(対名目GDP比)	[213.4]	[214.7]	[211.8]	[208.3]	[207.0]	[206.8]	[206.8]	[206.9]	[207.5]	[208.2]	[209.1]	[210.2]
国	1000.2	1035.3	1075.6	1092.2	1108.8	1124.6	1140.3	1156.4	1173.1	1190.5	1208.6	1227.7
(対名目GDP比)	[181.6]	[184.3]	[183.4]	[181.6]	[181.8]	[182.8]	[183.9]	[185.2]	[186.7]	[188.4]	[190.2]	[192.2]
地方	174.7	171.3	166.4	160.5	153.8	147.7	141.6	135.8	130.2	124.9	119.8	115.1
(対名目GDP比)	[31.7]	[30.5]	[28.4]	[26.7]	[25.2]	[24.0]	[22.8]	[21.7]	[20.7]	[19.8]	[18.9]	[18.0]

(注)

1. 消費者物価指数は、総合（全国）である。
2. 一人当たり実質GDP成長率は、総人口一人当たりの実質GDPの変化率。一人当たり賃金上昇率は、雇業者一人当たりの賃金・俸給総額の変化率。
3. 部門別収支は、国民経済計算における純貸出（純借入）である。家計の部門別収支は、対家計民間非営利団体を含む。企業の部門別収支は、統計上の不突合を含む。
4. 財政収支は、国民経済計算における中央政府及び地方政府の純貸出（純借入）。基礎的財政収支は、財政収支から純利払い（利払い（FISIM調整前）マイナス利子受け取り（FISIM調整前））を控除したものである。また、国・地方ともに一般会計（普通会計）以外に一部の特別会計等を含む。なお、交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特会」という。）は国民経済計算上は国に位置付けられるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している。

なお、一般会計における基礎的財政収支は、税収及びその他収入から基礎的財政収支対象経費を控除した額とし、地方普通会計における基礎的財政収支は、歳出から公債費及び積立金を控除した額を、税収等から控除した額としている。
5. 一般政府の部門別収支、国・地方の財政収支及び基礎的財政収支については、2008年度の一般会計による日本高速道路保有・債務返済機構からの債務承継の影響と、2011年度の日本高速道路保有・債務返済機構からの一般会計への国庫納付は特殊要因として控除している。
6. 公債等残高は、普通国債、地方債及び交付税特会借入金の合計である。なお、2007年度に一般会計に承継された交付税特会借入金（国負担分）に関しては、指標の連続性を維持するために引き続き国の公債等残高に計上している。交付税特会借入金（地方負担分）については、地方の公債等残高に計上している。
7. GX対策の経費及び財源の金額とは、カーボンプライシングで得られる将来の財源を裏付けとした脱炭素成長型経済構造移行債の発行対象経費とその償還財源をいう。
8. 復旧・復興対策の経費及び財源の金額とは、東日本大震災の復旧・復興対策に係る経費であって、既存歳出の削減等により賄われる一般会計からの繰入額を超えた金額のうち、復興債、更なる税外収入の確保及び復興特別税等により財源が確保された金額及び当該財源の金額をいう。

なお、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年法律第110号）に基づき、東京電力に求償される除染・中間貯蔵施設事業に係る歳出についても、東京電力による支払いの進捗状況等に鑑み、見合いの財源が確保される経費として復旧・復興対策の経費に含める。

(付録1) 詳細な前提

将来の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5年推計)の出生中位(死亡中位)推計(総人口(日本における外国人を含む))に基づく。経済成長率及び物価上昇率等については、2021年度までは2021年度(令和3年度)国民経済計算年次推計等、2022年度は「2023年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)」等、2023年度及び2024年度は「令和5(2023)年度内閣府年次試算」(2023年7月20日経済財政諮問会議提出)等による。

(1) マクロ経済に関するもの

ベースラインケース

① 全要素生産性(TFP)上昇率

将来にわたって0.5%程度(2012年10-12月期から2020年4-6月期(第16循環)の平均)で推移。

② 労働力

<労働参加率>

性別・年齢階層別労働参加率が、平成30年度雇用政策研究会(2019年1月15日)において示された「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」の労働力需給推計を踏まえ推移(例えば、25~44歳女性の労働参加率は、2022年度の82%程度から2032年度の90%程度まで徐々に上昇。また、65~69歳男性の労働参加率は、2022年度の63%程度から2032年度の66%程度まで、65~69歳女性の労働参加率は、2022年度の42%程度から2032年度の49%程度まで徐々に上昇。)

③ 世界経済等

<世界経済成長率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した実質成長率)>

2025年度から2028年度の間は、IMFの世界経済見通し(2023年4月)に基づく成長率(年率2.9~3.1%程度)で推移し、それ以降は2.9%程度で横ばい。

<物価上昇率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した物価上昇率)>

2025年度から2028年度の間は、IMFの世界経済見通し(2023年4月)に基づく上昇率(年率1.9~2.0%程度)で推移し、それ以降は2.0%程度で横ばい。

<原油価格>

内閣府年次試算(2023年7月)の想定を踏まえ、2024年度(1バレル81.3ドル)以降は一定。

成長実現ケース

上記「ベースラインケース」との違いは次のとおり。

① 全要素生産性(TFP)上昇率

日本経済がデフレ状況に入る前の期間(1980年4-6月期~1999年1-3月期)の平均である1.4%に到達。

② 労働力

<労働参加率>

性別・年齢階層別労働参加率は、平成30年度雇用政策研究会(2019年1月15日)において示された「経済成長と労働参加が進むケース」の労働力需給推計を踏まえ推移(例えば、25~44歳女性の労働参加率は、2022年度の82%程度から2032年度の91%程度まで徐々に上昇。また、65~69歳男性の労働参加率は、2022年度の63%程度から2032年度の70%程度まで、65~69歳女性の労働参加率は、2022年度の42%程度から2032年度の53%程度まで徐々に上昇。)

(2) 歳入

- ・ 国の一般会計歳入については、2021年度は決算、2022年度は決算概要、2023年度は予算を反映。
- ・ 国・地方の歳入については、2022年度決算や足下の経済動向を踏まえた基調的な動きを勘案している。
- ・ 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号）等を踏まえ、改正後の税制が継続するものと想定。
- ・ 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」（平成23年法律第118号）を踏まえ、復興特別税の実施、個人住民税均等割の税率引上げを反映。なお、防衛力強化に係る財源確保に伴う復興特別所得税の税率引下げ及び課税期間の延長については、実施時期等が決まっていないことから、この試算では織り込んでいない。

(3) 歳出

- ・ 国の一般会計歳出については、2021年度は決算、2022年度は決算概要、2023年度は予算を反映。
- ・ 2024年度の歳出については、物価・賃金の動向やこれまでの歳出効率化努力等を勘案し、結果として高齢化要因等を除き、これまでの歳出効率化努力を継続した場合の半分程度の歳出の伸びの抑制を仮定して機械的に計算している。
- ・ 2025年度以降の歳出については、社会保障歳出は高齢化要因や物価・賃金上昇率等を反映して増加、それ以外の一般歳出（下記の特定期間における国土強靱化及び防衛力強化の経費の扱いを除く）は物価上昇率並みに増加する（実質横ばい）と想定。
- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（2020年12月11日閣議決定）とその過去の予算措置の状況等を踏まえ、2024年度と2025年度において、年2兆円程度の追加歳出が行われることとしている。
- ・ 「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第40号）、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第66号）及び「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第31号）を踏まえ、社会保障歳出に反映している。
- ・ なお、社会保障歳出は、将来の人口動態、マクロ経済の動向などを基に、経済財政モデルにおいて内生的に推計されるものであるが、政策的要因その他の外部要因による変動も大きく、相当の幅をもって理解される必要がある。
- ・ 「こども未来戦略方針」（2023年6月13日閣議決定）に基づく少子化対策の追加的な経費及び財源については、それらの具体的な内容や規模が、今後の予算編成過程の中で明らかになる見込みであることから、この試算では織り込んでいない。

(4) 防衛力強化の経費及び財源に関する想定

- ・ 「防衛力整備計画」（2022年12月16日閣議決定）等を踏まえ、次の内容を想定。
- ・ 経費については、2023年度から2027年度までの5年間に、必要な防衛力整備の水準に係る金額である43兆円程度が措置される。2023年度は予算6.6兆円程度を反映し、2027年度予算は同計画に基づき8.9兆円程度とした上で、2024年度～2026年度は8.9兆円程度となるよう按分し、残額について2023年度に計上（2023年度は国・地方の財政の姿にのみ反映）。2028年度以降については、他の一般歳出と同様、物価上昇率並みに増加。
- ・ 同計画に関する財源の確保については、2023年度から2027年度までの5年間に、各年度の予算編成に伴う防衛関係費（40.5兆円程度）による歳出増に関し、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置等、所要の措置が講じられる（このうち、2023年度予算で措置された防衛力強化資金を含む税外収入の一部は、国民経済計算上、国・地方のPBの算定には含まれない）。2023年度は予算を反映した上で、2024年度から2027年度までは各年度の予算編成に伴う防衛関係費の歳出増に連動するよう財源を配分。同期間の財源の内訳は具体的な想定

を置かず、国の一般会計の姿において全額を「その他収入」に計上している（国・地方の財政の姿においては、国・地方のPBの算定に含まれない財源の比率を考慮）。なお、国民経済計算に基づき、財源はいずれも、当該財源が発生した年度に計上される。2028年度以降については、2027年度と同様に、所要の措置が講じられると仮定して延伸。

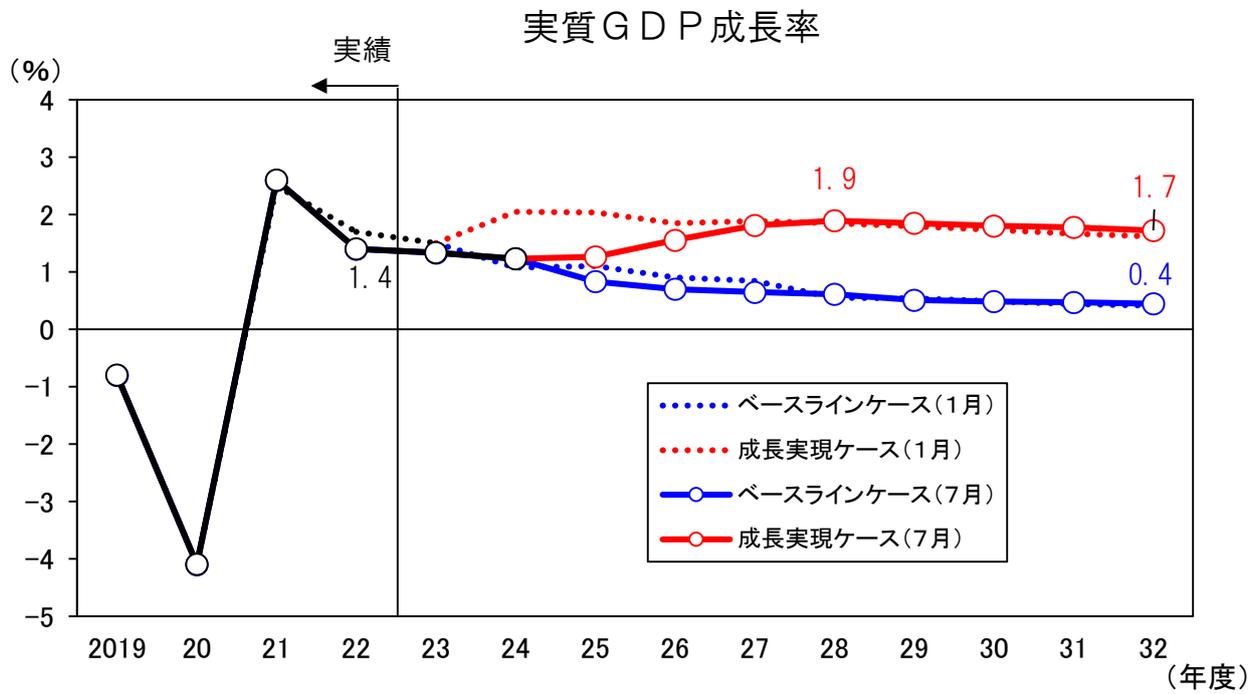
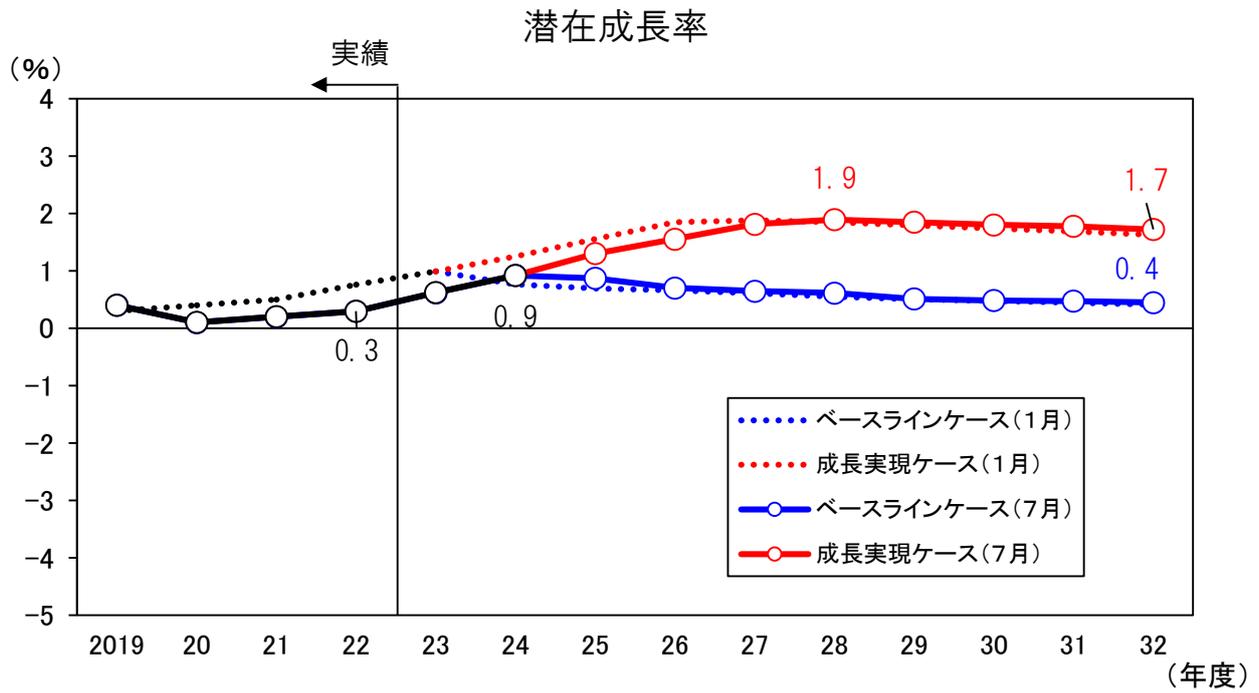
(5) GX対策の経費及び財源に関する想定

- ・ 「GX実現に向けた基本方針」（2023年2月10日閣議決定）及び「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（令和5年法律第32号）等を踏まえ、次の内容を想定。
- ・ 経費については、2023年度から2032年度までの10年間に於いて、エネルギー対策特別会計において20兆円規模が措置される。年度ごとの配分については、2022年度及び2023年度に措置された1.6兆円を除いた金額を均等に按分。
- ・ 20兆円規模の経費は、カーボンプライシングで得られる将来の財源を裏付けとした「脱炭素成長型経済構造移行債」によって資金調達されると想定。なお、カーボンプライシングについては、2028年度から「化石燃料賦課金」を導入することとされているが、具体的な規模が明らかになっていないため、この試算では織り込んでいない。
- ・ 「脱炭素成長型経済構造移行債」は、カーボンプライシングで得られる将来の財源によって2050年度までに償還を終えることが想定されており、多年度で収支を完結させる枠組みを設定していることから、国・地方の財政の姿は、GX対策の経費及び財源を除いたベースを示している（具体的には、復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額を除いたベースとして示している。また、同経費及び財源の金額を含んだ計数も別途掲載している）。

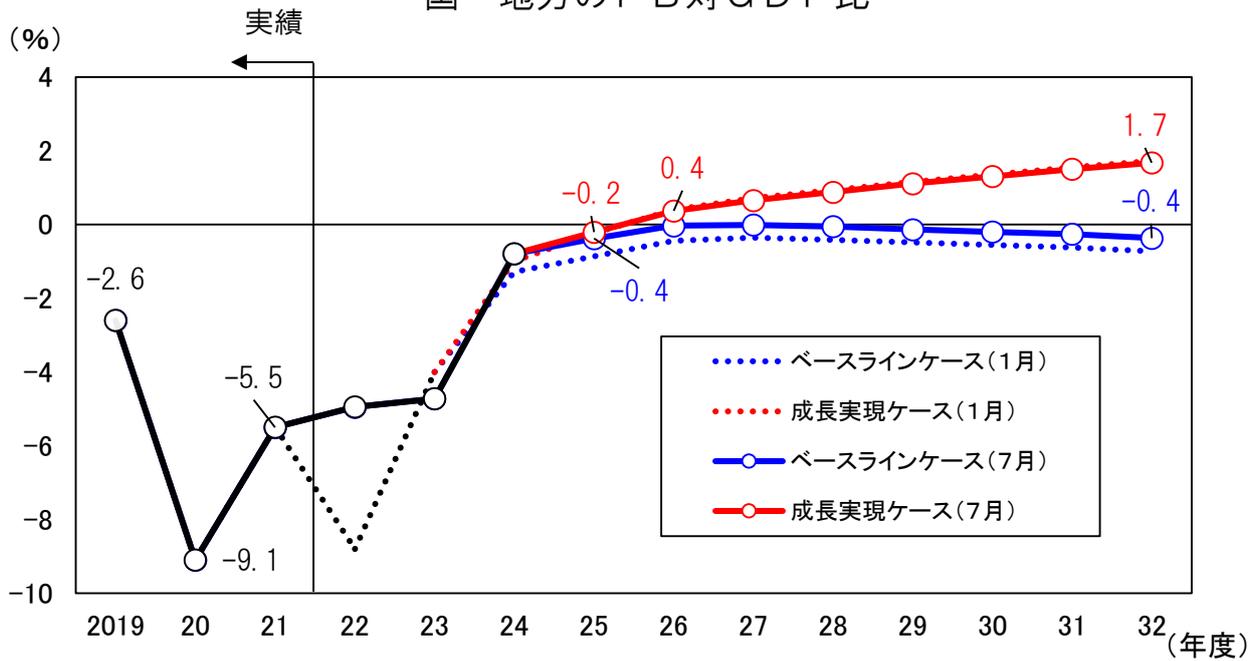
(6) 東日本大震災復旧、復興の経費及び財源に関する想定

- ・ 経費については、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」（2015年6月24日復興推進会議決定）、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」（2015年6月30日閣議決定）、「令和3年度以降の復興の取組について」（2020年7月17日復興推進会議決定）等を基に、2020年度までの総額が31.3兆円程度、2021年度から5年間の総額が1.6兆円程度となると想定。
- ・ 財源は、「平成23年度第3次補正予算及び復興財源の基本方針」（2011年10月7日閣議決定）や「今後の復旧・復興事業の規模と財源について」（2013年1月29日復興推進会議決定）、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」（2015年6月24日復興推進会議決定）、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」（2015年6月30日閣議決定）、「令和3年度以降の復興の取組について」（2020年7月17日復興推進会議決定）等を踏まえ、復興特別税や歳出削減、税外収入等により、総額32.9兆円程度が確保されると想定。なお、防衛力強化に係る財源確保に伴う復興特別所得税の税率引下げ及び課税期間の延長については、実施時期等が決まっていないことから、この試算では織り込んでいない。
- ・ 東京電力に求償される除染・中間貯蔵施設事業に係る歳出及び当該歳出に対する東京電力による支払いについては、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」（2016年12月20日閣議決定）に基づき、総額を5.8兆円程度と想定し、これまでの執行・支払状況も踏まえ、歳出・歳入パターンを想定。

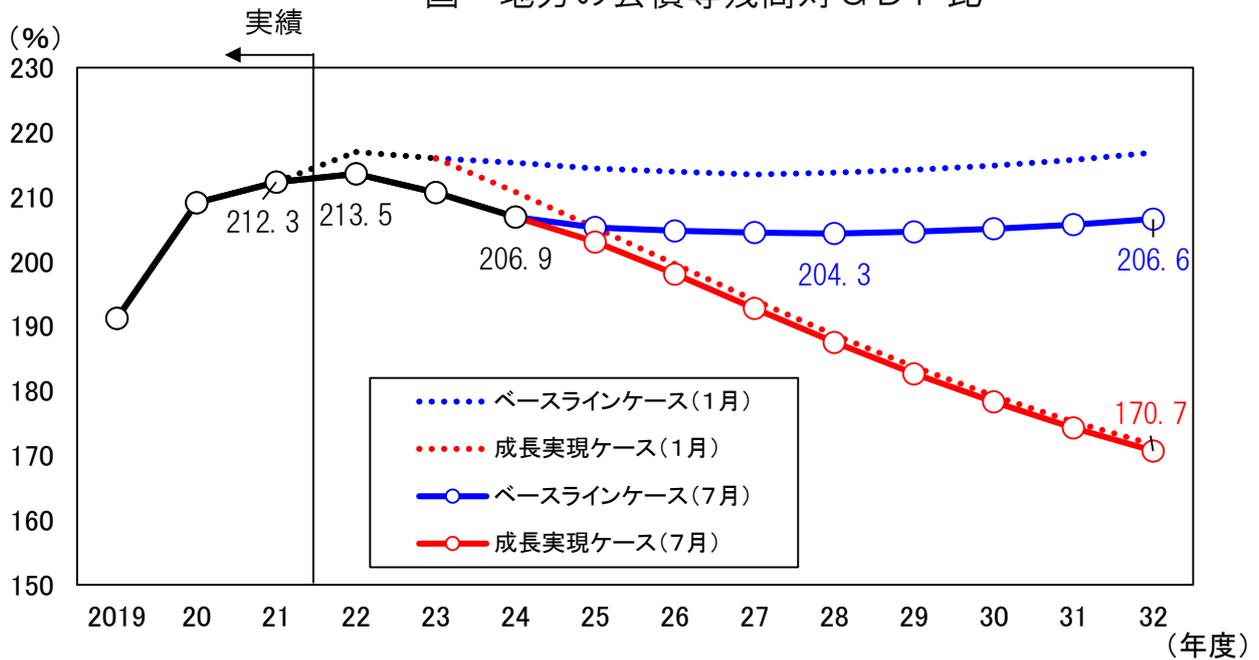
(付録2) 前回試算との比較



国・地方のPB対GDP比



国・地方の公債等残高対GDP比



（付録3）民間予測との比較

今回の中長期試算の結果について、国内エコノミストの予測平均と比較すると、実質GDP成長率については、2025年度以降、ベースラインケースは総平均と同程度の姿、成長実現ケースは高位平均より高めの姿となっている。

また、消費者物価上昇率については、2025年度以降、ベースラインケースは低位平均と同程度の姿、成長実現ケースは高位平均と同程度の姿となっている。

【実質GDP成長率】

（年度、%程度）

		2023	24	25-29 平均	30-34 平均
内閣府 「中長期試算」 ※2032年度まで	ベースラインケース	1.3	1.2	0.7	0.5
	成長実現ケース	1.3	1.2	1.7	1.8
民間予測 (ESPフォーキャスト)	低位平均	0.8	0.7	0.5	0.2
	総平均	1.2	1.1	0.8	0.6
	高位平均	1.5	1.4	1.2	1.0

【消費者物価上昇率】

（年度、%程度）

		2023	24	25-29 平均	30-34 平均
内閣府 「中長期試算」 ※2032年度まで	ベースラインケース	2.6	1.9	0.8	0.7
	成長実現ケース	2.6	1.9	2.0	2.0
民間予測 (ESPフォーキャスト)	低位平均	2.3	1.0	0.7	0.5
	総平均	2.6	1.7	1.3	1.3
	高位平均	2.9	2.3	2.0	2.0

（備考）民間予測の2023年度、2024年度は、日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」（2023年7月）に基づく。2025-29年度、2030-34年度は、同調査（2023年6月）の長期予測に基づく。低位平均・高位平均はそれぞれ、約40のフォーキャスターの低位8機関、高位8機関の平均値。消費者物価指数は、生鮮食品除く総合の系列。

(付録4) 参考文献

- Aiyar, Shekhar, Ilyina, Anna and others(2023), “Goeconomic Fragmentation and the Future of Multilateralism,” IMF Staff Discussion Notes SDN/2023/001.
- CBO(2023), *The Budget and Economic Outlook: 2023 to 2033*.
- IMF(2014), *Government Finance Statistics Manual 2014*.
- (2020), “Mitigating Climate Change — Growth- and Distribution-Friendly Strategies,” Chapter3 , in *World Economic Outlook, October 2020: A Long and Difficult Ascent*.
- (2023a), *World Economic Outlook, April 2023: A Rocky Recovery*.
- (2023b), *Article IV Consultation with Japan; Staff Reports*.
- OECD(2021), *OECD Economic Surveys: Japan 2021*, OECD Publishing.
- Steel, Daniel(2021), “Evaluating forecast uncertainty with stochastic simulations,” OBR Working paper No.17.
- World Bank(2023), *Commodity Markets Outlook*.
- 金榮慤・深尾京司・権赫旭・池内健太(2023), 「新型コロナウイルス感染症流行下の企業間資源再配分：企業ミクロデータによる生産性動学分析」, RIETI Discussion Paper Series 23-J-016, 経済産業研究所.
- 内閣府(2022), 『令和4年度年次経済財政報告』.
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）(2005), 『日本経済2005』.
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）(2023), 『世界経済の潮流2022年Ⅱ』.
- 森川正之（2015）, 「経済成長政策の定量的効果について：既存研究に基づく概観」, RIETI Policy Discussion Paper Series 15-P-001, 経済産業研究所.
- (2018a), 『生産性：誤解と真実』, 日本経済新聞出版.
- (2018b), 「企業の教育訓練投資と生産性」, RIETI Discussion Paper Series 18-J-021, 経済産業研究所.

